

平成26年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

# 目次

<b>I 法人の概要</b> .....	<b>1</b>
1 教育理念と沿革 .....	1
2 組織 .....	3
3 役員 .....	4
4 教職員 .....	5
5 設置する学校の概要 .....	6
6 校地および校舎等の概要 .....	8
<b>II 事業の概要</b> .....	<b>8</b>
<b>A 学園全体</b> .....	<b>8</b>
1 学園 .....	8
2 事務局 .....	9
3 センター等 .....	13
<b>B 栢山女学園大学</b> .....	<b>16</b>
1 申請・届出等 .....	16
2 教育事業 .....	16
3 学生生活支援 .....	26
4 研究事業 .....	30
5 国際交流 .....	31
6 学術情報 .....	33
7 社会貢献・連携事業 .....	35
8 学生募集・入学試験 .....	36
9 管理運営 .....	39
<b>C 栢山女学園高等学校・中学校</b> .....	<b>39</b>
1 申請・届出等 .....	39
2 教育活動 .....	39
3 生活指導 .....	40
4 高等学校卒業後の進路および進路指導 .....	40
5 安全管理 .....	41
6 保健管理 .....	41
7 組織運営 .....	42
8 職員研修 .....	42
9 保護者・地域との連携 .....	42
10 図書館活動 .....	42
11 施設・設備等 .....	42
12 入験・募集対策 .....	42
<b>D 栢山女学園大学附属小学校</b> .....	<b>43</b>
1 申請・届出等 .....	43
2 教育活動 .....	43
3 生活指導 .....	45
4 キャリア教育 .....	45

5	安全管理	4 5
6	保健管理	4 5
7	組織運営	4 6
8	職員研修	4 6
9	保護者・地域との連携	4 6
10	施設・設備等	4 6
11	入学試験	4 7
<b>E</b>	<b>相山女学園大学附属幼稚園</b>	<b>4 7</b>
1	申請・届出等	4 7
2	教育活動	4 7
3	安全管理・保健管理	4 8
4	保護者との連携	4 8
5	地域への開放・発信・連携	4 8
6	教育相談体制	4 9
7	組織運営	4 9
8	職員研修	4 9
9	施設・設備等	4 9
10	特別支援・連携	4 9
11	入園試験	5 0
<b>III</b>	<b>財務の概要</b>	<b>5 0</b>
1	平成26年度決算概況	5 0
2	消費収支計算書について	5 0
3	資金収支計算書について	5 1
4	貸借対照表について	5 1
5	消費収支計算書の年度別財務比率比較について	5 2

## I 法人の概要

### 1 教育理念と沿革

#### (1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成26（2014）年、創立109周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

#### (2) 沿革

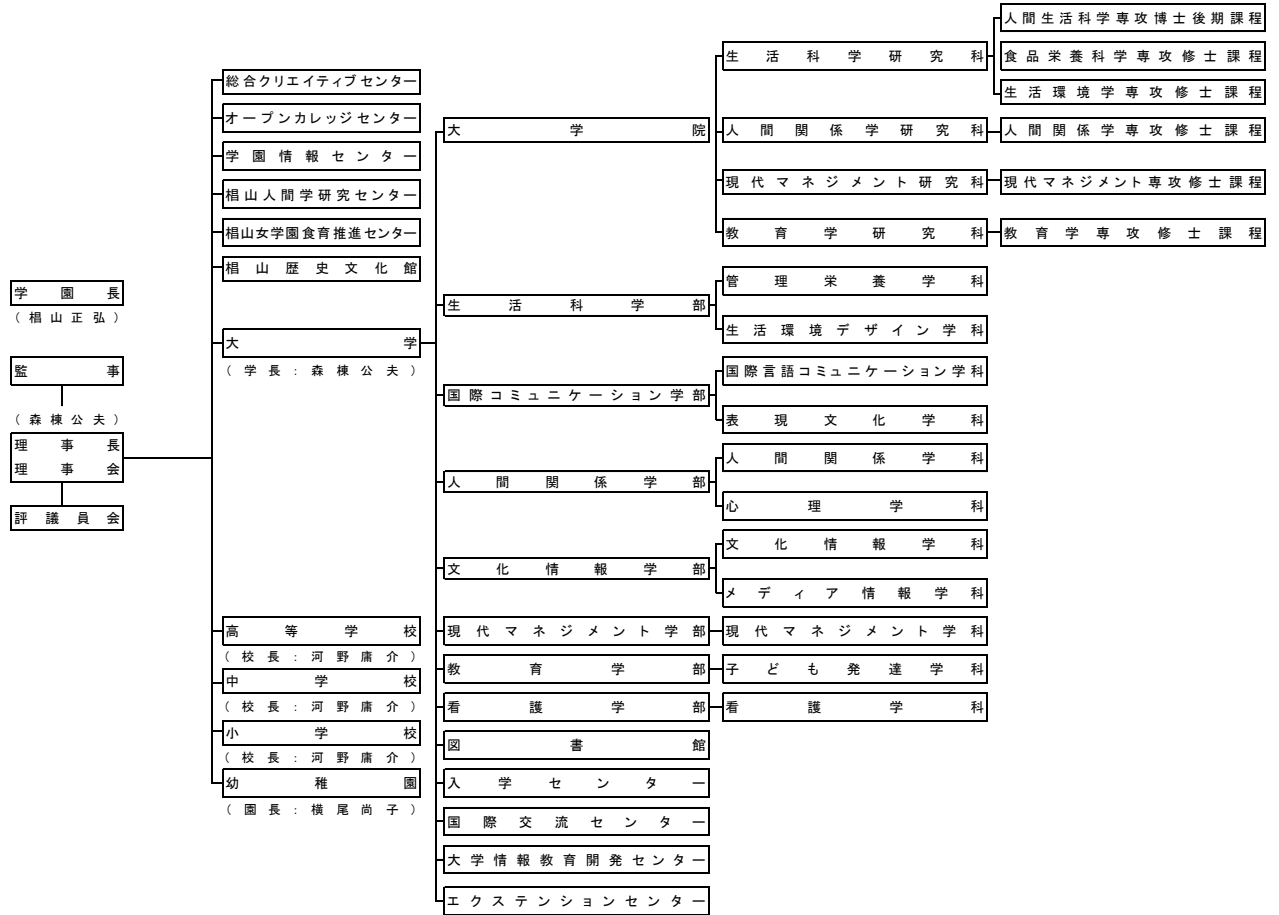
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学部）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学部を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部

- 国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）  
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更  
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組  
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年  
梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設  
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更  
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更  
梶山女学園大学生活科学部社会科学科廃止  
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成20（2008）年 梶山女学園大学文学部廃止
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更  
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止  
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科現代マネジメント専攻修士課程及び教育学研究科教育学専攻修士課程増設

## 2 組織

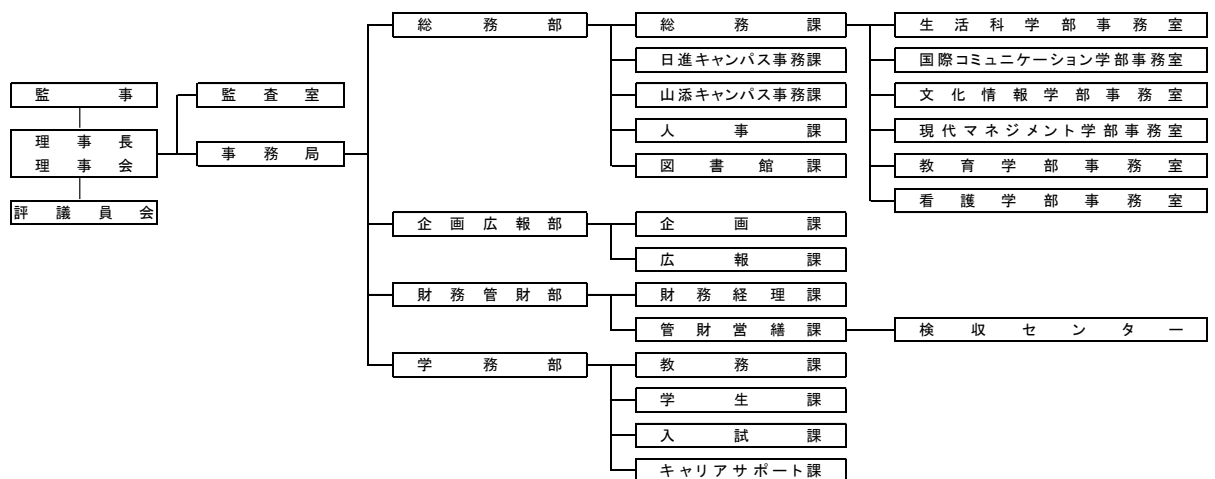
### (1) 学園組織図

(平成27年3月現在)



### (2) 事務組織図

(平成27年3月現在)



### 3 役員

#### (1) 役員（理事・監事）

（平成27年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月理事長就任 (任期：平成29年3月まで)
理 事	梶 山 正 弘	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	木 下 宗 七	非常勤	平成24年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	杉 野 明 子	非常勤	平成24年3月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	川 崎 泰 資	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	河 野 庸 介	常 勤	平成25年10月理事就任 (任期：平成29年10月まで)
	重 富 亮	非常勤	平成23年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
	富 田 明 美	常 勤	平成25年11月理事就任 (任期：平成29年11月まで)
	向 井 一 夫	常 勤	平成24年4月理事就任 (任期：平成27年4月まで)
監 事	安 藤 泰 愛	非常勤	平成23年4月監事就任 (任期：平成27年4月まで)
	田 村 尚 子	非常勤	平成25年4月監事就任 (任期：平成29年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

#### (2) 評議員

（平成27年3月31日現在）

鈴木俊道 泉 有 亮 米 田 公 則 北 岡 崇 上 甲 恭 平  
 田中節雄 間 瀬 民 生 小 澤 英 二 増 井 透 上 嶋 正 博  
 角本伸晃 大 森 隆 子 後 藤 宗 理 高 阪 謙 次 中 島 義 秋  
 井上友幸 佐 野 輝 明 松 原 道 晴 横 尾 尚 子 小 林 嗣 明  
 吉川ひとみ 加 藤 元 子 杉 野 明 子 佐 々 雅 代 井 上 緋 蛾 子  
 富田寛子 篠 崎 桂 子 川 村 敏 雄 米 澤 弘 和 田 中 徹 彌  
 兵 藤 平

（評議員定員31名）

#### (3) 所属長

（平成27年3月31日現在）

理 事 長 森 棟 公 夫  
 梶山女学園大学長 森 棟 公 夫  
 梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長 河 野 庸 介  
 梶山女学園大学附属小学校長 河 野 庸 介  
 梶山女学園大学附属幼稚園長 横 尾 尚 子  
 総合クリエイティブセンター総長 森 棟 公 夫  
 オープンカレッジセンター長 戸 部 栄 一  
 学園情報センター長 堀 川 泉  
 梶山人間学研究センター長 梶 山 孝 金  
 梶山女学園食育推進センター長 内 藤 通 孝  
 事 務 局 長 小 林 嗣 明

## 4 教職員

### (1) 教員数

(平成26年5月1日現在)

#### 大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	8	3	3	1	7	22
	生活環境デザイン学科	9	4	2	3	2	20
	計	17	7	5	4	9	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	8	5	2	0	0	15
	表現文化学科	8	3	1	0	1	13
	計	16	8	3	0	1	28
人間関係学部	人間関係学科	15	5	2	1	0	23
	心理学科	8	3	1	1	0	13
	計	23	8	3	2	0	36
文化情報学部	文化情報学科	11	3	1	0	0	15
	メディア情報学科	10	4	0	0	1	15
	計	21	7	1	0	1	30
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	10	9	4	0	0	23
教育学部	子ども発達学科	15	8	4	0	0	27
看護学部	看護学科	13	8	8	8	12	49
合計		115	55	28	14	23	235

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

#### 高等学校・中学校・小学校・幼稚園 教員（専任）

学校	教員
高等学校（期限付8人を含む）	67
中学校	36
小学校（期限付6人を含む）	21
幼稚園（期限付4人を含む）	14

### (2) 職員数

(平成26年5月1日現在)

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	46
企画広報部（企画課・広報課）	11
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	11
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリアサポート課）	36
合計	105



## 5 設置する学校の概要

(1) 設置する学校・学部・学科の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山三丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園

(2) 設置する学校・学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数（平成26年5月1日現在）

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	1
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	1	12	5
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	12	7
	計	15	4	33	13
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	17	40	35
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	6	5	6
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	3	6	3
合計		46	30	84	57

※平成26年度開設の現代マネジメント研究科及び教育学研究科については、年次進行中のため、1年次の収容定員とする。

大学

学部・学科		入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数
			2年次	3年次			
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	126	480	494
	生活環境デザイン学科	132	2	3	142	540	583
	計	252			268	1,020	1,077
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	—	10	116	440	479
	表現文化学科	95	—	10	125	400	449
	計	200			241	840	928
人間関係学部	人間関係学科	120	—	8	123	496	538
	心理学科	100	—	8	105	416	456
	計	220			228	912	994
文化情報学部	文化情報学科	120	—	2	107	484	521
	メディア情報学科	120	—	3	98	486	483
	計	240			205	970	1,004
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	152	680	712
教育学部	子ども発達学科	160	2	3	171	639	673
看護学部	看護学科	100	—	—	103	400	413
合計		1,342	4	47	1,368	5,461	5,801

高等学校・中学校・小学校・幼稚園

学校	収容定員	入学者数	在籍者数
高等学校	1,295	410	1,213
中学校	900	230	690
小学校	320	74	387
幼稚園	290	99	260

※1 平成25年度に高等学校の収容定員を1,485名から1,200名に、入学定員を400名に変更し、学年進行中。□

※2 平成25年度に小学校の収容定員を240名から480名に、入学定員を80名に変更し、学年進行中。

## 6 校地および校舎等の概要

### (1) 校地・校舎等の概要

(平成27年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	52,347	73,441	
日進キャンパス	61,599	10,562	
山添キャンパス	37,398	34,464	幼稚園新園舎完成
その他	351		
合計	151,695	118,467	

### (2) 取得、処分等

#### ○取得処分等

校地取得はなかった。幼稚園園舎改築のため校舎取得は2201.56㎡、校舎処分は1168.68㎡であった。校地処分はなかった。

#### ○固定資産寄付

図書9,800円、機器備品他21,464,305円を固定資産として受け入れた。

## II 事業の概要

### A 学園全体

#### 1 学園

##### (1) 学園創立110周年に向けた取組

平成27年度の学園創立110周年においては、次の事業（①物故者追悼式の実施、②社会貢献の一環として実施する「栢山リレーフォーラム」の開催、③100年史編纂からの10年の歩みをまとめた記念誌の編纂、④栢山女学園オーケストラによる記念コンサートの開催、⑤本学園の教育の質を向上させるために必要な財政基盤の強化に向けた「学校法人栢山女学園教育振興基金」の設立と寄付金事業の拡充）を実施することが決定しており、本年度は、各担当部署等において実施に向けた準備を進めた。

上記事業のうち、⑤「学校法人栢山女学園教育振興基金」については、平成26年度から事業を開始し、1,034万7千円の寄付を受けた。

##### (2) 栢山女学園大学附属保育園の設置について

本年度は、平成27年度の附属保育園設置に向け、平成26年9月に名古屋市へ設置認可申請を行い、平成27年3月31日に認可された。附属保育園設置の目的としては、本学園のこれまでの70年余りの幼稚園運営の経験と実績及び総合学園の特性を活かし、市民への質の高い保育サービスの提供により保育所待機児童の解消の一端を担うとともに、園の活動及び併設大学の教育研究活動の実践と成果の還元によって地域の子育て支援の一助となることを目指すものである。

##### (3) 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革の推進

本年度は、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的に「大学運営会議」を設置し、学長のリーダーシップの下、「栢山女学園大学中期目標」及び「栢山女学園大学改革アクションプラン2014」を策定し、全学を挙げて大学改革を推進した。平成26年度の主な成果は以下のとおりである。

- ・学生のキャリア育成に関する“理論”と“実践”を融合させて、大学全体として組織的・体系的に支援する体制を整えるため、「キャリア育成センター」の設置に向けた準備を行った。
- ・平成27年度からの教養教育科目の共通化に向けて、またキャリア教育の充実を図るための教養教育科目における領域7「女性とキャリア」の設置に向けて、科目の整備を行った。
- ・女性の一生を支援する大学を目指し、地域社会の多様なニーズに応じた様々な分野の学習機会を積極

- 的に提供するため、平成27年度から『履修証明プログラム』を開設するための準備を行った。
- ・文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」へ申請し、「教育の質的転換」（タイプ1）及び「地域発展」（タイプ2）に採択された。
  - ・平成27年4月の学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に向け、学長等の権限や教授会の役割を明確化し、関係規程類の改正を行うなど、大学のガバナンス体制を整備した。
  - ・高大連携を推進するため、併設高等学校向けの新たなイベントを開催するなど連携協力体制を強化した。また、併設高等学校以外の高等学校との連携については、光ヶ丘女子高等学校と高大連携に関する協定を締結した。

## 2 事務局

### (1) 申請・届出等

本年度は、平成27年度の附属保育園設置に向け、平成26年9月に名古屋市へ設置認可申請を行った。本学園では当初、平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、附属幼稚園を新制度における「幼保連携型認定こども園」へ移行するため、平成25年10月に名古屋市へ保育所設置・整備計画を提出し協議を行った。しかしながら、その後、子ども・子育て支援新制度の詳細が明らかになる中で、附属幼稚園における教育の質の維持等を総合的に判断した結果、附属幼稚園は現状のまま残し、新たに0～2歳児を対象とした附属保育園を設置するため、名古屋市に対し保育所設置・整備計画の変更協議書を提出した。なお、附属保育園を本学園の教育研究に付随する事業として位置づけるため、文部科学大臣に学校法人椋山女学園寄附行為の変更承認申請書を提出し、平成27年3月31日付けで認可された。

また、本学園に常任理事会を設置するため、文部科学大臣に学校法人椋山女学園寄附行為の変更承認申請書を提出し、平成26年8月28日付けで認可された。

### (2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月の計10回開催した。また、本年度新たに設置した常任理事会については、10月、11月、1月、2月、3月の計5回開催した。

評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を11月及び1月に開催した。

### (3) 事務局の中期目標および中期計画

本年度は、第1期、第2期に引き続き、法改正や社会の変化への適切な対応、入学定員の確保と財政基盤の強化、椋山ブランドの維持と学生サービスの充実等多くの課題の解決に全事務職員が一丸となって取り組むため、平成26年度から平成28年度までの「第3期椋山女学園事務局中期目標」を策定した。また、各課において、第3期中期目標・中期計画の実現に向けて課として取り組む具体的方策を策定し、各課において取組を進めた。第3期中期目標・中期計画については、毎年進捗状況のチェックを行うこととし、平成26年度の進捗状況については、平成27年度初めに検証を行う。

### (4) 規則・制度・USRに関する諸活動

#### ① 教育の質的転換のための学園内の環境整備

本年度は、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的とした「大学運営会議」を設置し、学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン2014」を策定し、大学改革を推進する体制を整備した。また、各学部には「教育内容検討会議」を設置し、全学的な課題や学部内の課題に迅速に対応できるよう体制を整備した。大学運営会議は計21回開催し、全学的な課題に積極的に取り組むことができた。

また、平成27年4月の学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に向け、学長等の権限や教授会の役割を明確化し、関係規程類の改正を行うなど、法改正の趣旨に則り、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制を整備した。

② 適切な情報開示・説明責任

財務情報及び教育情報をはじめとする本学園の情報については、これまで同様、ホームページで積極的に公表した。また、本年度は「大学ポートレート」が導入されたことに伴い、大学ポートレートへの情報公開手順を整理するなど学内体制を整備し、必要な情報の公開を行った。今後は大学ポートレートでの積極的な情報発信と戦略的活用が課題となる。

③ 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除も行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

④ 学術研究の適切な実施

本学における学術研究は、平成24年度に制定した「椋山女学園大学学術研究倫理ガイドライン」に基づき適切に行われている。平成26年8月には新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定）が制定され、大学等の研究機関が責任を持って不正行為の防止に関わることにより対応を強化することが求められていることから、今後、本学においても新ガイドラインに基づく規程、体制等の整備を行っていく。

⑤ 防災対策

大地震発生時に学生、教職員等の安全を確保し、教育研究施設等の被害を最小限に留めるためには、日頃の心構えや意識を高め、的確な行動が必要となることから、本年度は、星が丘キャンパスにおける「椋山女学園大学大地震災害マニュアル」を策定し、職員向けの研修会を開催した。今後は他のキャンパスのマニュアルも早急に整備するとともに、大地震発生時に迅速に対応できるようマニュアルに基づいた訓練も実施する必要がある。

⑥ ハラスメント防止

本学園では、「椋山女学園ハラスメント防止・対策規程」を定め、「椋山女学園ハラスメント防止・対策委員会」を設置し、ガイドラインの制定、啓発・広報活動の実施及びその他ハラスメントの防止に関する取組を行っている。本年度は、平成26年9月に星が丘キャンパスにおいて、平成27年1月に山添キャンパスにおいてそれぞれハラスメント防止のための教職員研修会を開催した。今後も学園全体でハラスメント防止に向けた取組を強化していく。

(5) IRに関する諸活動

平成26年度は、大学の教育目標を達成するため、本学の教育研究支援及び大学運営に関し情報収集、管理、分析、提案を行い教育活動の充実発展に寄与することを目的とし、学長のもとに「大学IR室」が設置された。大学IR室では、4つのワーキンググループ（①2014入試結果分析及び椋山女学園大学のイメージ調査、②在学生を「伸ばす教育」研究、③椋山女学園大学の教育環境調査、④高校生の関心調査）に分かれ、各グループのメンバーがデータ分析及び対応策の検討を行った。

平成24年度に発足した企画広報部IR室では、昨年度に引き続きIR室員が各部署の課題に対してデータに基づいた現状把握を行い、データ分析を行った。内容としては、広報戦略、入試状況、退学者の動向、就職状況、学生アンケートなど多岐にわたり、担当課のIR室員の発表をもとに、データから読み取れる傾向や課題に対する改善点について意見交換を行った。また、室員会議で各課の課題を分析・検証した結果をまとめ、「各課の課題に対する分析・検証報告書」として冊子化し、各部署に配付した。その他、平成24年度に整備した「教育効果の測定に必要なデータリンク集」の更新を行うとともに、大学IR室会議の内容を企画広報部IR室員会議において報告し、情報共有を行った。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 業務の効率化・人材育成

事務職員の研修は、「若手・中堅職員による職員研修WG」（メンバー7名）を設置し、平成26年度の職員研修の企画立案をした。この研修は、8月27日及び28日に「選ばれる大学を目指して～椋山が生き残るために我々はなにをなすべきか～」をテーマにワークショップ形式により実施した。ワークショップ方式による研修では、(ア)学生の満足度を高めるサービス、(イ)地域連携の方策、(ウ)女子大としての椋山ブランドを高める方策、(エ)椋山の魅力発信方法及び(オ)学生の学びを支援する環境の整備について職員の理解が深まる機会となった。その他の研修では、「教職員向けの災害対策マニュアル

（仮称）整備について」と題して財務管財部長を講師とする研修の実施、日本経営協会等外部の研修機関が実施する研修への事務職員の派遣を行った。

平成26年度の学内予算措置による大学活性化経費事業として、事務職員10名がWGメンバーとなり、先進的な取組を行っている他大学等の訪問調査を行った。今年度は、「教育内容の体系化、組織的教育の実践に向けての取組～大学改革のエンジンとなる事務組織を目指して」をテーマとし、7大学等への訪問を行い、大学の教職員を対象に2月に調査報告会を開催した。

事務職員の昇任制度は、応募方式を推薦方式に改め、年度内には8名の昇任者を決定した。

人事・労務関係の事務の効率化では、11月に大学退職金財団の事務手続きをネットワークを利用したシステム（t-manager）に切り替え、労働保険関係の事務手続き（離職証明書関係、育児休業給付関係）を電子申請利用に改め、業務の効率化、迅速化を図った。

## ② 給与・手当の見直し

平成26年6月に、椋山女学園事務職員の俸給に関する規程一部改正、椋山女学園大学の専任教員の超過授業手当に関する規程等一部改正及び大学教育職員の入試手当支給規程一部改正について説明会を実施するとともに、改正手続きを進めた。その結果、入試手当関係規程については平成26年11月定例理事会で、超過授業手当関係規程については平成27年3月定例理事会で改正を決定し、就業規則変更の届出を行った。なお、事務職員の俸給関係規程は、改正手続きを継続している。

## ③ 雇用管理の適正化

平成27年4月1日の附属保育園設置に伴い、椋山女学園大学附属保育園就業規則及び椋山女学園大学附属保育園非常勤職員就業規則を制定した。

大学の助手、実習指導員、臨床心理相談室非常勤相談員及び学生相談室相談員、幼稚園の期限付教諭、嘱託事務職員の雇用期間の上限はこれまで3年であったが、理事長が特に必要と認める場合は5年まで更新できるよう改めた。

## (7) 財務に関する諸活動

少子化の進行、景気の低迷等厳しい環境の中で、これまでの予算執行及び事業内容の見直し、無駄な経費の削減、必要な事業への重点配分等を検討した。

平成26年度新規事業予算では、第2期小学校校舎建替費281百万円のほか、人間関係学部校舎の改修で194百万円を計上したものの、幼稚園園舎建替費を600百万円計上した前年度に比して506百万円の減少となった。こうした多額を要する設備更新等に対して、緊急性と重要性を重視して新規事業の裁定を行った。

また、大学においては、科学研究費助成金への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員研究費から100千円を減額又は増額しているほか、学部に配付する図書を購入予算から25%を拠出して大学図書館の環境整備費を創設し、ラーニングコモンズ等の整備等を行った。

学生への財政的支援としては、大学奨励奨学金をはじめとする9件の奨学金制度に40百万円を支給した。

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、前年度に引き続き、新任教員へのガイドラインの説明会、会計担当者連絡会による周知徹底を行ったほか、研究費等不正使用防止委員会を2回開催し、研究費等の不正使用防止ガイドラインの改正を行った。なお、大学教育職員全員に加えて、各学校及び事務局の関係者から不正防止の誓約書の提出を義務付けている。

私立大学等経常費補助金の獲得については、実態を調査、調整を行ったうえ、申請を行い、私立大学等改革総合支援事業のタイプI・IIに採択された。

その他、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として9,800千円、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」として11,217千円、「私立大学等研究設備整備費補助金」として8,582千円を獲得した。

入学後の新入学生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、20,630千円が寄せられた。なお、平成25年度までの寄付金を原資として、本年度は大学2,279千円、高等学校・中学校5,703千円、小学校2,484千円、幼稚園3,417千円の施設設備・教育事業を実施した。

また、平成26年度から椋山女学園教育振興基金による寄付金の募集を開始し、教育研究活動サポート（教育研究資金）2,870千円、キャンパス整備サポート（施設資金）1,478千円、奨学サポ

ート（奨学金資金）1,452千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）175千円、その他4,372千円、合計10,347千円の寄付が寄せられた。

#### (8) 施設に関する諸活動

平成26年度事業計画として掲げた小学校二期工事について、旧校舎の解体、旧体育館の改修、グラウンド整備、正門および屋外スロープの整備を実施した。また、教育環境の充実を図るため老朽化、保守、省エネルギーの面から改修及び更新が必要であるものを3ヵ年計画で実施した。平成26年度の改修工事は次のとおりである。

##### ① 施設・設備改修工事

星が丘キャンパスでは、現代マネジメント学部棟1階・B階トイレ改修工事を実施した。

日進キャンパスでは、平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金に採択され、1号棟及び5号棟の空調設備を更新した。2号棟の空調設備については、平成27年度に実施する予定である。また、平成25年度からテニスコート3面の舗装改修工事を実施し、本年度6面全面の改修を完了させた。

山添キャンパスでは、高・中テニスコート改修工事、本館屋外ウッドデッキ塗装工事及び歴史文化館山添展示室整備工事を実施した。

##### ② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。本年度に建物の劣化診断を実施したことで、来年度以降、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する計画である。

本年度に実施した保全工事は次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、キャンパスヤード各所補修工事、生活科学部及び国際コミュニケーション学部前のアスファルト再舗装工事、昇降機改修工事を実施した。日進キャンパスでは2号棟の内装改修工事（タイルカーペット化・壁面再塗装）を実施した。山添キャンパスでは、スポーツセンター出入口脇スロープ設置工事及び雨水対策用ポンプ購入を実施した。

##### ③ 防災対策

災害時の対策として、防災備蓄品（食料、トイレ）について、女性の視点から整備計画を策定し年次計画に基づき継続的に配置している。

##### ④ 省エネルギー活動

学園は「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成26年度は平成25年度比4.4%の減少となった。これは、平成25年度に国際コミュニケーション学部及び現代マネジメント学部、本年度の人間関係学部1号棟および5号棟の空調機器更新工事によって、機器のエネルギー使用量が減少したことが要因である。延床面積は、旧小学校の取壊しと幼稚園の新築があったため、平成25年度とほぼ増減がなかった。このため、施設の延床面積に基づくエネルギー使用量から算出する原単位でも4.4%の減少となり、従来からの取組みと併せて平成22年度比で16.9%の低減を達成できた。来年度は大学会館及び中央図書館の照明更新工事、日進キャンパスの空調設備更新及びエネルギー管理システム導入工事を実行し、省エネルギー活動を継続的に推進する。

##### ⑤ 施設の有効活用

平成26年度から、「椋山女学園施設使用規程」及び「椋山女学園施設使用規程施行細則」を施行した。平成27年度からの施設の使用料金改定に向けて、教職員へ周知した。

#### (9) 広報活動

平成26年度は、学園及び各学校のウェブサイトの更新を行った。学園及び各学校のサイトは、前回の更新から7年が経過しており、仕組みや構造は古く、現在のウェブサイト求められる仕様となっていなかった。そのため、ウェブサイト見直しの第1段階として、①基本デザインの変更、②ユーザビリティの向上、③本体ウェブサイトと入試サイトなど他のウェブサイトとの重複ページの整理、④動画コンテンツの試験的運用を行った。具体的には、階層の見直しやスマートフォンやタブレット型端末など多様なデバイスに対応するレスポンシブウェブデザインの採用、資料請求・問い合わせページの充実な

ど、多岐にわたる修正を実施している。今後、第2、第3段階を経て、さらに充実したウェブサイトにしていく。SNSに関しては、Facebook と twitter を対象として策定した岡山女学園大学ソーシャルメディアポリシーに、新たに Line と YouTube を追加して運用している。

各学校の広報においては、新しいウェブサイトを構築中であることから、前年度と同規模の広報活動を実施し、高等学校以下では、スペシャルサイトの充実等を行った。大学においては、平成27年度入試での入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数が回復しており、平成26年度に向けて早期に開始した広告の出稿やDM発送の効果が表れた。結果として、志願者の総数は増加したが、学部学科に偏りが見られたため、次年度以降の広報においては、その対策を検討する。また、大学案内については、制作業者の変更を行った。ウェブサイトと相乗的に本学を発信できる媒体としていく。そのほか、平成26年11月に大学広報戦略WGが、学長、学長補佐、事務局長、企画広報部長をメンバーとして新たに立ち上げられた。今後、大学広報の方向性を決めるうえで、重要なWGになる。

広報課が受験雑誌等の媒体出稿に関する業務を学園広報とともに統合して4年目となり、業務進行は円滑になっている。また、『活字文化公開講座』（読売新聞社主管）の開催など、学外から協力を得て、多様なブランド力の醸成にも努めている。

学園広報として、地下鉄星ヶ丘駅での案内看板新設、地下鉄車内放送の変更、学園公式グッズの制作などの見直しや新規事項の着手も行っている。他大学にはあるものの、これまで本学が整えてこなかったこうした取り組みは、次年度以降も継続したい。

一方で、企業と連携した取り組みが学内で行われ、広報課がその窓口となる機会が増えている。平成26年度においても、企業からボランティア、商品開発、イベント実施など学内の協力を得て、連携事業を進めた。

### 3 センター等

#### (1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場および本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。平成26年度は、特に「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を「卒業生や子育て中の世代」「子育て一段落、定年後の世代」「年齢や立場に関係なく、よりゆたかな暮らしについて考える」の3つの視点から76講座（うち6講座は追加開講）を提供、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキル・アップを目指したプログラム）」を56講座、計132講座を提供した。総受講者数は、2,031名となり前年比108名減となった。

また、開講から3年目となる「社会福祉士国家試験対策講座」では、受講者から14名（在学生10名、卒業生4名）が国家試験に合格し、年々合格率が上がってきている。秘書技能検定においては、3年連続で団体優秀賞に選ばれた。

広報活動では、パンフレットを1万500部作成し、会員および請求者に郵送、ホームページの更新も行った。広告媒体では、新聞へのチラシ折込及び中日新聞の販売店が無料配布する冊子「Clife」への広告掲載をそれぞれ2回行った。

このほか、同窓生への受講促進として6月発行の同窓会報に同窓生向けのチラシを同封したほか、名古屋市および愛知県が運営する生涯学習会報誌やホームページへの掲載を行った。



### 1. 開講講座数および延べ受講者数

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通年	0	0	0名	8	5	193名	8	5	193名
春期	34	32	339名	24	22	653名	58	54	992名
夏期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋期	36	29	316名	24	23	514名	60	52	830名
冬期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	6	1	16名	0	0	0名	6	1	16名
合計	76	62	671名	56	50	1,360名	132	112	2,031名

### 2. 有効会員数（新規および継続登録会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	15名	160名	175名
卒業生会員	0名	25名	25名
他学生会員	3名	15名	18名
在学生会員	0名	708名	708名
職員会員	0名	2名	2名
熟年会員	9名	13名	22名
合計	27名	923名	950名

### (2) 学園情報センター

#### ① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を進める。本年度は、各学校／各学部と協力し、小学校1教室、高中図書館、人間関係学部2教室、文化情報学部1教室のパソコン、プリンタ等を更新するとともに、生活科学部棟オープンスペースを新規に構築した。

#### ② ネットワーク・サーバ環境の整備

統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境及びサーバ環境の運用を図るとともに、システムの経済化や運用コスト削減を進める。特に仮想サーバ環境を拡充整備し、既存の学園内物理サーバの仮想化および新規サーバ構築のためのプラットフォームを提供する。

本年度は、(ア) 星が丘キャンパス仮想サーバ環境の利用システム拡大に伴うストレージ追加、(イ) 日進キャンパス／山添キャンパスにおけるサーバ仮想化推進、(ウ) 星が丘キャンパスのネットワーク機器更新、(エ) 無線LANアクセスポイントの増設、(オ) EX棟LAN配線更新を実施した。

#### ③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。本年度は、(ア) 遠隔バックアップの本格運用、(イ) メールサーバ踏み台攻撃への対応およびフィッシングメール注意喚起、(ウ) 新規採用者に対する情報セキュリティ研修を実施した。

### (3) 相山人間学研究センター

相山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③相山フォーラムの開催、④年誌『相山人間学研究』の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」・「女性論」・「日本・アジア文化と人間」・「環境と人間」のプロジェクトが、それぞれのテーマで活動を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間研究の拠点として、人文科学・自然科学・社会科学など学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も、引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、学内講師4名（第1回：杉藤重信氏（センター研究員、人間関係学部教授）、第2回：樋口謙一郎氏（文化情報学部准教授）、第3回：塚田守氏（国際コミュニケーション学部教授）、

第4回：大口健司氏（生活科学部准教授）を迎えて、全4回開催した。今年度は自然災害（文化人類学からのアプローチ）を始め、「韓国孤児の母」と呼ばれる日本人女性の生涯、ライフヒストリー、美と食のかかわりなど様々な分野をテーマにし、本学園の教職員や在学生、近隣市民など延べ233名（年4回累計）の参加があった。

椋山フォーラムについては、第31回椋山フォーラムを「幸せな都市～近未来の地域デザインとは～」と題して、11月29日に開催し、参加者は90名であった。村上心氏（生活科学部教授）による趣旨説明・演者紹介の後、基調講演を深尾精一氏（首都大学東京名誉教授）、事例報告を杉藤重信氏（センター研究員、人間関係学部教授）が行った。今回のフォーラムは、日本や諸外国の集合住宅が抱えている課題や、人々の生活に活気を与える建築・都市について理解を深め、近未来の地域デザインについて考察する機会となった。

年誌の発刊については、『椋山人間学研究 2014』第10号を年度末に刊行し、全国の大学図書館および教育関係団体に送付した。また、本学のホームページ上でも公開し、積極的な情報発信を図っている。年誌には、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載している。

#### (4) 椋山女学園食育推進センター

##### ① 食育に関する講演会の開催

第30回椋山フォーラム「食物アレルギーを考える」を6月14日に開催した。あいち小児保健医療総合センター内科部長の伊藤浩明氏から「食物アレルギーを克服するための最新医療」について、認定NPO法人アレルギー支援ネットワークの寺倉里架氏から「食物アレルギーの除去食と、解除を目指す食事の進め方」を管理栄養士の立場から講演していただいた。参加者は330名であった。

##### ② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、大学キャンパスにおける食環境整備を平成24年度から継続して実施している。平成26年度も管理栄養学科の卒業研究指導生、センター、学内の飲食業者との協働により、食堂のメニュー表示の作成、卓上メモ等の啓発資料の更新を行った。また、女子大学生にとって一日に必要なカロリーや栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」を学内の食堂で販売した。さらに、「食育料理教室」を3回、「栄養相談会」を4回開催した。

中学校・高等学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、ランチルームにおいても食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモを掲示及び設置し、健全な食生活を実践するための啓発を行った。

小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行っている。給食の「残食」「おいしさ」に関する分析や、児童への食教育支援を行った。また、平成27年2月に、附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

##### ③ 食育関連事業への支援

平成26年度は、学内1件（中学校1年生PTA学年企画「椋中ランチ体験」）、学外諸団体7件（(ア)名古屋市中央卸売市場北部市場等との共催「梅をテーマとした食育セミナー」、(イ)名古屋市千種生涯学習センターとの共催講座、(ウ)東邦ガス主催「東邦ガス エコ・クッキング教室」、(エ)愛知県等主催「あいちの農林水産フェア」、(オ)東海農政局主催「東海地域食料自給率向上研究会」、(カ)セントヨゼフ女子学園中学校主催「保護者向け講演会」、(キ)知多地区栄養教諭・学校栄養職員研究会主催講演会）の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も、引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身につける機会を提供していく。

##### ④ 食育に関する研究

平成20年度から3年ごとに実施し、平成26年度で3回目となる「椋山女学園『食』に関する実態調査」を全学校種で実施した。平成27年度中に調査結果報告書を発行し、今後の学園における食育推進の検討に役立てる。

#### (5) 椋山歴史文化館

本年度は、活動テーマとして「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、更に「教育」、「研究」、「広報」及び「整理」の4つの観点から運営計画を推進した。

- ① 「教育」は、以下のように実施した。
  - (ア) 大学の各学部・ゼミ等における見学を受け入れた。
  - (イ) 学芸員養成課程の学内博物館実習を行った。
  - (ウ) 生活環境デザイン学科の卒業研究で、山添キャンパスの初代校舎の復元模型製作に協力した。
  - (エ) 中学校1年生及び保護者に梶山の歴史について講演を行った。
- ② 「研究」は、以下のように実施した。
 

月に2回程度「雛形研究会」を開催し、梶山歴史文化館に所蔵されている裁縫雛形の分類と台帳（実測図）作成を進めるとともに、専門委員とも連携し、雛形資料のデジタル化を行った。
- ③ 「広報」は、以下のように実施した。
  - (ア) 歴史文化館ニュース第11号、第12号を発行した。
  - (イ) 学園報第139号に「自校教育」、第140号及び第142号に「前畑秀子」についての記事を掲載した。
  - (ウ) 同窓会報に歴史文化館の活動記事を掲載した。
  - (エ) 名古屋大学文書資料室発行のニューズレターに梶山歴史文化館の紹介記事を掲載した。
  - (オ) オープンキャンパス、ホームカミングデー、その他会合等による来校者への見学会を実施した。
  - (カ) 文化展示室企画展として「学園創設者梶山正式没後50年展－その“人”の生きた道－」「生活環境デザイン学科卒業研究・学科作品展」「前畑秀子生誕100年展－その生涯から学ぶ－」を開催した。
  - (キ) 「前畑秀子生誕100年展－その生涯から学ぶ－」は、和歌山県橋本市と連携し、関連資料の照会及び情報の交換を行い、橋本市の市長を始めとする大勢の見学者が来館した。
  - (ク) 中日、朝日及び毎日の各新聞社による「前畑秀子生誕100年展－その生涯から学ぶ－」に関する取材に協力し、記事が掲載された。
  - (ケ) 前畑秀子生誕100年展の特別座談会・講演会を開催した。
  - (コ) 前畑秀子に関する資料を和歌山県広報課、和歌山市立博物館、東京書籍等の出版社、個人研究者等に提供した。
  - (サ) 「伊勢湾台風映画」製作委員会の情報提供に協力した。
- ④ 「整理」は、以下のように実施した。
  - (ア) 寄贈資料の整理・保存を行った。
  - (イ) 収蔵品類のうち、前畑秀子関係資料及び学園グッズ関係資料の写真撮影と台帳作成を行った。
- ⑤ その他
 

山添キャンパスの山添展示室に設置する学校史、郷土史の年表作成を行うと同時に、展示品の選定や什器類の設置準備を行った。

## B 梶山女学園大学

### 1 申請・届出等

本年度は、新学部・学科等の設置申請、既設学部・学科の入学定員変更等に伴う学則変更の届出は行わなかった。

平成23年度設置の文化情報学部メディア情報学科、平成26年度設置の現代マネジメント研究科及び教育学研究科については、完成年度前であるため、平成26年5月に文部科学省へ「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告」を提出し、平成27年2月に文部科学省から、特段の意見は付さない旨の通知を受けた。

### 2 教育事業

#### (1) 全学共通科目「人間論」・教養教育

##### ① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を学ぶ科目として、また、全学部の教育の基礎・出発点となるべき科目として「人間論」を1年生に必修科目として開講し、3つの人間像「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らがなされる人間」について学生が自ら考え、理解し、豊かな人間観を育むこ

とができるよう各学部が工夫を凝らして授業を行った。平成26年度には、エコ・環境問題及びキャリアデザイン教育を原則自学部教員が担当した。

平成27年度に向けてより魅力ある授業内容にするため、人間論検討ワーキングを立ち上げ、自校教育や授業内容、クラス編成方針、アクティブラーニングの導入など、より充実した新しい「人間論」の在り方について検討を重ねた。

## ② 全学教養教育の共通化・実質化

平成26年度から、領域1（思想と表現）から領域4（数理と情報）を全学開放化し、前期21名（37件）、後期14名（16件）の学生が履修した。平成27年度に向けては、総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう教養教育の全学共通化を行う。全学教養教育の実質化に向けては、専任教員に「教養教育における専門領域についてのアンケート」を実施し、担当科目ごとのグルーピングを行った。さらに、各科目に科目長、各領域に領域長を置き、科目担当者会議及び領域長会議を開催し、授業クラス数、担当者、モデルシラバス等についての検討を行った。

## ③ キャリア教育

授業科目内での学びとして、「人間論」（1年次必修科目）において、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を3回実施したほか、教養教育科目・専門教育科目を通して、「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に大別したキャリア関連科目を「椋山女学園大学トータルポートフォリオシステム活用ガイド」に明示し、新入生に配付した。

平成27年度に向けては、キャリア教育の充実のため、教養教育科目に本学独自で特色ある領域として領域7「女性とキャリア」を新たに設置し、「仕事学入門」、「ライフデザイン」、「ピア・サポート理論と実践」、「ジェンダー論入門」、「日本語表現法基礎」、「時事問題の理解」などの10科目を新設することとした。

## (2) 学部教育

### 【生活科学部】

管理栄養学科では、新カリキュラムが平成26年度に完成年度を迎え、社会が求める管理栄養士の育成を基本に、「臨床栄養」、「食育」および「食品」の3分野それぞれに管理栄養士として実力を付与できるよう学科として推奨する選択科目を備えるなど、特色を打ち出した。カリキュラムについては引き続き不断の検証を行っていくとともに、管理栄養士として活躍する職域の拡大を視野に、管理栄養士以外の資格取得に関しても検討を続けていく。

生活環境デザイン学科では、平成27年度入学生から適用する新カリキュラムの策定にあたり、学科の教育内容検討部会を中心として、活発な議論を行い、分野間の調整及び教育内容の充実を図った。それにより、従来の「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野の強化と同時に、異なる分野を有する利点を活かした統合領域として「企画・プロデュース領域」を設定した。「企画・プロデュース領域」は、研究を基本にした、デザイン教育及びその目標となる職域を見据えた領域である。

学部全体としては、地域連携による実践的教育促進、教育内容検討会議を主体としたシラバスの充実、教養教育委員会を中心とした英語学習効果の向上施策、FD委員会による学生の学びの満足度調査など、学部教育の更なる質的向上を図った。また、生活科学部棟1階の共用空間の充実と自主的学習空間の拡充を図るため、パソコン20台、プリンター2台を設置し、学生の主体的学びのための環境整備を行った。

### 【国際コミュニケーション学部】

平成26年度は、学部講演会の予算と大学活性化経費を使い「国際文化フォーラム」等の名称で、計9回の学部主催のシンポジウムやパネルディスカッションなどのフォーラムを実施し、学内外の多くの参加者から好評を得ることができた。

まずは平成25年度に引き続き、学生の自主的な運営・企画力の育成と地域への情報発信を目的に、ジンバブエから来日している“ジャナグル”という子供芸術家集団の公演会を、国際コミュニケーション学部と教育学部の学生を募って実行委員会を組織しプロデュースした。次に書評家の大矢博子氏と小説家の水生大海氏に本学部の堀田あけみ准教授を交えて「女性作家・評論家によるパネル」を開催した。

大矢博子氏には学生に向けての「書評ワークショップ」の講師を務めていただき、3回にわたって開催した。また「名古屋SFシンポジウム」や「日本アニメ・マンガの海外展開とその可能性」と題したシンポジウムを開催した。さらに「劇場×大学=文化～文化研究・教育の現在化、劇場法への対応」、「物語を聴く・物語を読む」、「物語の森にざわめく言葉」と題されたシンポジウムを、劇場プロデューサーやNHK制作部ディレクター、芥川賞作家等の肩書を持つ諸氏をそれぞれ招き開催した。最後に、これまで多くの学生から要望がありながらも十分に対応できていなかったエアライン関係の企画として、「SUGIYAMA エアライン・シンポジウム—キャリアとしての航空業界を考える—」と題したシンポジウムを開催した。エアラインへのキャリア・アップ支援の取り組みは今後も拡大しながら継続的に取り組んでいく。

その他、フリーペーパーの発行や文学賞の授与なども継続して実施した。

学部の創立以来刊行を続けている学部紀要『言語と表現—研究論集—』を、本年度も第12号として発刊した。ここでは学部教員による学術論文に加えて、先の学部主催のシンポジウム等の実施報告を掲載した。

平成26年度は新カリキュラムに移行したが、その初年次にあたり教養科目や語学科目を中心とした履修となるため、実質的にはあまり大きな変化はなかった。幾つかの整理・統合された科目において、円滑な移行・運営が行われているかを検討し、同時に次年度より始まる本格的な変化に備えるために、移行したカリキュラムの担当者やクラス数の確認などのシミュレーションを行い、準備を整えた。

#### 【人間関係学部】

平成23年度導入の新カリキュラムが完成年度を迎え、学科ごとの教育内容の整理と簡潔化および両学科での学びをより有機的に結合するという目標達成について、年度末に学部独自で継続的に実施している学生アンケートの結果では高い満足度が得られ、学部学科での学びの意味や教育目標の理解などで十分な効果を確認した。この成果をもとに「人間関係」を学ぶためのさらに有効な将来構想の方向性が教授会で承認されたことを踏まえ、平成27年度中に具体案として整えば平成28年度から実施する予定である。

学部創設以来の特色であるケースメソッドは今年度も前後期で60コマ程度開講され、実質的なアクティブラーニングの実践として有効に活用された。また両学科（人間関係学科は一部の教員のみ参加）で年度末に卒論発表会を開催し、個々人のプレゼンおよび抄録集の刊行で研究成果を公開するとともに学生の学びの集大成の場とした。

平成25年度に設置された地域連携ユニットでは、教育面への連携成果の還元と学生の参加を目指して、近隣の小中学校等との連携を継続的にを行い、また日進市と連携講座や町おこし等の事業で協調体制を整えつつある。

人間関係学科の主要領域のひとつに福祉領域があり、とくに専門性を活かすために社会福祉士資格取得コースを設けているが、今年度は現役合格率が50%を超え、過年度からの合格率向上計画を達成するとともに、人間関係に関する学びを実践できる人材を送り出すことができた。

教育環境の整備に関しては、平成25年度に実施された一部トイレの改修に続いて平成26年度は校舎廊下部分の内装改修等が行われ、築27年になる校舎の劣化が部分的に改善された。

#### 【文化情報学部】

本年度は、文化情報学部にとって文化情報学科とメディア情報学科の2学科体制の完成の年であり、新体制での学部教育の完成とともに、完成年次以降の教育課程についての方向性を明確にする年でもあった。

まず、2学科体制の第一回卒業生について、卒業研究発表会を試行的に実施した。今後は3年次生以下の参加を促進させ、下位学年にとっても卒業までの学修の見通しがつくような運営がより必要とされる。また、初年次より、全学的なキャリア教育と連動しながら段階的に進めてきたキャリア教育もその課程を完成させ、その成果は、本年度の就職状況につながっている。外国語教育の毎日英語については、昨年度の3段階のクラス分け（1年次）及びフレックス開講制（2年次）等の導入を受け、今年度は、その定着の年度でもあった。1年次生の出席率は、87%（昨年度89%）、また、選択科目「実践英語」の履修生も46名（昨年度21名）となっており、ほぼ現行の体制が定着したと考えられる。

「海外言語文化演習」について、「海外言語文化演習A」では、研修先の多様化のため、香港・台湾

において、情報収集のための現地調査を実施し研修先の絞り込みを進めた。「海外言語文化演習B」では、初めてニューファンドランドメモリアル大学での研修を実施し、カナダとシンガポールでの隔年研修を可能とした。さらに、韓国を研修先とする「海外言語文化演習C」を新たに設け、開講されている中・英・韓の外国語科目との連動を図るとともに、新たに「海外言語文化事情A・B・C」を開講し、グローバル教育を進める体制を整備し平成27年度より実施が可能となった。

学科別に見れば、メディア情報学科では、継続して行ってきた「学科将来計画WG」での議論のもと、科目の新規開講・廃止等を踏まえ、4つの学びの領域と2つのスキル科目群を軸とする新たなカリキュラムを平成27年度よりスタートさせる。文化情報学科では、平成26年度に実施した科目配当年次の見直しを踏まえ、現行の学びの領域の見直しにも着手した。両学科とも全学的な教養教育改革と同期させ、初年次教育の充実、さらに科目及び科目カテゴリー間のフローを履修生にわかりやすく提示することを意図しており、新しいカリキュラム、そしてその構想を入試広報の場面でも効果的にアピールしていく。

#### 【現代マネジメント学部】

平成25年度入学生から経営分野を強化した新カリキュラムを導入しており、経営分野以外の3分野の新しい科目の導入や、科目名を変更し内容を充実させるなど改善を行った。平成26年度は、この新カリキュラムを履修する1・2年次生と旧カリキュラムを履修する3・4年次生が併存することとなるので、時間割の調整や教室編制の配慮など、学生の教育環境が低下することがないように万全の対応を行った。また、平成25年度より教育内容検討会議を発足させ、そこでディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの見直しを行っているが、平成26年度も引き続きディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの見直しを行った。

アクティブラーニングの推進については平成25年度より積極的に取り組んでいるが、その実践の場としてビジネスプラン・コンテストを平成25年度に引き続き学部主催で開催した。第2回となるビジネスプラン・コンテストは、高校生の部と大学生の部合わせて、学内外から100本以上の応募があった。

キャリア教育については引き続き各教員が注力し、公務員、教員、簿記、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任者（宅建）、秘書検定などのキャリア形成に結びつく資格取得の支援を行った。具体的には、関連書籍を一定の教室に配架し、授業では「応用経済学」で公務員試験に資する内容を盛り込み、「簿記」で3ヶ月速習コースを開講し、「不動産論」ではファイナンシャルプランナーの不動産編や宅建試験の理解に資する内容を盛り込み、「秘書学」では秘書検定の受験を促進した。その結果、ファイナンシャルプランナー2級、秘書検定などで平成26年度も多数の合格者を輩出した。公務員と教員の採用試験でも合格者を出した。さらに、資格取得ではないが、ビジネスに関する知識向上を目的として、第2回日経TEST・コンペを実施し、在学生の就職力向上に資することができた。秋には、就職に向けた意識向上を目的として、3年生を対象とした第2回就職壮行会を実施した。

環境面では、平成25年度はトイレの改修及び空調設備の更新等を行ったが、平成26年度も引き続きトイレの改修を行った他、学生控え室に可動式の机・椅子を新たに配置するなど学修環境の改善を進めた。

また、学部紀要の出版、FD推進事業等を実施することで、さらなる教育研究の向上に努めた。

#### 【教育学部】

本年度は学部発足から8年目にあたるが、学生募集の点においても、卒業生の就職動向の点においても、順調に推移した。したがって事業計画に記した通り、開設以来の基本方針「豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家としての教員・保育士を養成する」を堅持することに問題はないと認められる。しかしながら、大学あげての新たな教育課題である「求められる学士課程教育の質的転換を踏まえ、体系的・組織的な教育の実施に向けて一層の取り組みを強化することとする」という点については、学部教育内容検討会議を軸に、求められる全学的課題をこなすのに追われたのが実情であった。

教育内容については、新カリキュラム（平成23年度開始）の完了と並行して、教務委員会を中心に検証作業を踏まえて、改革のための更なるカリキュラムの改定（平成27年度開始）を行った。あわせて、全学的命題である教養教育の全学統一化の調整作業に取り組んだ。

教員の教育・研究能力の向上を図る媒体として、学部紀要の活用を図るという計画に関しては、紀要編集委員の努力もあり、今年度も幅広い執筆者を得て、充実した内容が確保できた。特に、大学院研究科が本年度開設されたことにより、大学院生の研究発表の場として3点の投稿論文（指導教員との共著）を掲載したことは成果であった。

学生生活の満足度を高める方策を構築し、環境整備に努めるという計画に関しては、学生の声を取り上げ（指導教員の聞き取り）、パソコン教室の利用時間の延長（卒業研究提出前1か月の期間限定で2時間）、学部棟の閉館時間の繰り下げ（19時から20時へ）という形で実現させた。

就職対策講座・支援については、従来の形を継続して成果につなげた。本年度より施行した教員志望の他学部学生の受け入れに関しては、本学部生への刺激ともなった。

本年度より本学部教授が附属幼稚園長を兼任しており、学生ボランティアの活動などで一部幼稚園との連携が進んだ。また附属小学校との連携についても書面上の整備を進めた。本年度開設された大学院はほぼ全員の学部教員が関わっていることもあり、連携については問題なく進展する見通しである。

### 【看護学部】

平成27年3月に2期生100名が卒業し、看護師および保健師国家試験を受験した結果、看護師合格者100名（合格率100%）、保健師合格者99名（受験者合格率100%）であった。

卒業後の進路決定者は100名（進路決定率100%）であり、看護師92名（92.0%）、進学3名（3.0%）、保健師4名（4.0%）、一般企業1名（1.0%）であった。看護師の内訳は、名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学病院などの大学附属病院に54名（58.7%）、国公立病院12名（13.0%）、赤十字病院3名（3.3%）、社会福祉法人・医療法人立病院11名（12.0%）、その他12名（13.0%）であった。

看護師としての職務や就労実態等について理解を深めるとともに就職を促進するため、実習病院を中心とする27病院を招き、平成27年2月に病院案内会を開催し、3年生を中心に約100名の学生が参加した。

平成22年4月の学部開設以来、順調に志願者および入学者を確保してきた。入学後に選択機会がある保健師の履修については、学生の適切な選択が行われるよう、オリエンテーションと選考試験を行い、平成26年度は15名を選抜した。

2期生の領域別臨地実習も順調に展開した。学生の学習態度について、1期生同様各実習施設から高い評価を得た。また、新規実習施設の開拓も順調に進んできたので、開設時に設置された実習センターのあり方を検討することとなり、位置づけを見直した。

平成26年度も学部教育での円滑な授業運営が研究活動に反映するようにFD活動の一環として講演会を行ったが、臨地実習の日程が複雑に入り組んでいることから全員参加が難しい状況であった。

平成27年度にむけてカリキュラム改正作業を行い、文部科学省への申請を行った。その結果平成27年2月に文部科学大臣から承認の通知を得たので、平成27年度入学生から新カリキュラムに移行することとなった。

本学部は、オムニバス方式や教員の共同担当による授業科目を多く設定している。これらの科目の実施・運営については、それぞれ科目の担当責任者を置き、授業内容、成績評価等の責任の所在を明らかにするとともに、事前の担当者同士による実施・運用方法の打ち合わせや関連する他の授業科目担当者との連携を密にし、適切に教育課程が展開できるよう配慮し、教務事項全体の見直しを行った。その過程で、学生に対する情報倫理教育の必要性、教員の成績評価の考え方、学生指導のあり方について問題点が指摘されたので、教授会で議論を深めることとなった。

### (3) 大学院教育

#### 【生活科学研究科】

生活科学研究科は、女性の視点を活かして人間生活の根幹をなす衣・食・住に関わる学問探求を通して学園の発展を推進し、持続可能な人類の生活を考えることができる人材を養成することを目的としている。

修士課程の食品栄養科学専攻及び生活環境学専攻においては、それぞれ学部教育カリキュラムとの整合性を図った。

### 【修士課程】

食品栄養科学専攻では、管理栄養士の資格を有する教員が担当する栄養教育学分野を平成24年度に増設し、平成26年度は、同分野で初めての修了生1名を含む3名の修士課程修了生を輩出した。学部教育としての管理栄養学科のカリキュラムとの整合性を図りつつ、今後とも社会と時代の要請に応えられるようにカリキュラムの充実・整備を検討する。

生活環境学専攻では、以前より持続性ある生活環境の問題点の抽出と、それらの新展開を創生できる専門家の育成を目指して教育内容・環境の整備を行っている。平成26年度は、学部カリキュラムの見直しにともなう学部教育との整合性を図るべく、6年一貫教育（建築系）を見据えたカリキュラム内容の見直しに着手した。また、課題である学生定員充足に関しては、定員充足には至らなかったが、専攻では入試方法および入学機会の多様化を図ってきており、9月入学1名を受け入れることができた。なお、平成26年度は、9月に1名、3月に1名の修士課程修了生を輩出した。

両専攻に共通の課題に入学定員の充足が挙げられていたが、平成27年度入学者においても充足には至らなかった。

### 【博士後期課程】

本年度は、論文博士申請により1名に博士（生活科学）の学位を授与した。

### 【人間関係学研究科】

平成26年度は経常的に実施されている教員の研究活動と教育活動に加え、認証評価の結果において指摘された以下の3点について大学基準協会の要請に対応した。

#### 1. 研究指導計画の策定

院生の修士論文指導に当たっては従来より個々の教員が個別に研究指導計画を立てそれを実行するという方針で行ってきたが、認証評価において「研究科としての組織的な指導計画」の策定が必要と指摘された。その指摘に応えるべく、本研究科の3領域それぞれでの検討を踏まえ、研究科としての組織的な指導計画について十分な討議を経て、最終的に指導計画が策定されることとなった。

#### 2. 大学院FD活動

大学院のFD活動に関しても、従来は教員個人、領域単位での活動がなされていたが、認証評価において「研究科としての組織的なFD活動が不十分」と指摘された。それを受けて、本年は院生対象の「授業及び大学院生活全般に関わるアンケート調査」を実施し、授業その他に関する院生の要望を集約し、研究科としての課題を確認した。また、各領域ではそれぞれに「院生との意見交換会」や「授業見学」などを行った。

#### 3. 入試方式ごとの入学定員の明示

本研究科は入試区分を「一般入試」「社会人特別入試」「学内選抜」としているが、総入学定員20名の入試区分別の定員を定めていなかった。認証評価の指摘事項に応じて、「一般入試10名」「社会人特別入試5名」「学内選抜5名」と区分別の定員を定めた。

また、本研究科は日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院となっているが、指定期間（平成24年4月1日～平成30年3月31日）の中間期における実地視察が行われた。その結果、いくつかの留意事項があったものの総合評価はA～Dの4段階中B評価という結果となった。

### 【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、平成25年度10月に大学院の設置認可が下り、平成26年度4月に発足した。これまで1年が経過しているが、研究指導教員は科目担当教員とともに各院生の指導にあたり、各院生は研究指導教員の指導のもとに自ら計画した研究課題について着実に取り組んでいる。

平成26年度は、4月に入学した院生が履修モデル等に即して2年間の研究計画を立て、次いで、7月には1年生全員参加による合同発表会において修士論文の構想を発表した。平成27年4月には、2年次の研究計画を立てさせ、10月に修士論文中間合同発表会を行い、平成28年の1月から2月にかけて修士論文の提出、口頭試問を公開で行うことになっている。

当該専攻では、4月に、5名の入学定員を充足することが目標として掲げられたが、平成27年度入学者においてはそれを充足するには至らなかった。完成年次を迎える平成28年度以降に専攻の趣旨であるイノベーションマネジメント能力に必要な科目等の充実や、広く社会人が受験してもらえるような魅力ある教育研究体制の構築を行っていく。



## 【教育学研究科】

本研究科は平成26年度新たに発足した。その設置目的は、教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成することであり、特に教科教育の重視と長期実践教育科目の設置を特徴としている。

今年度はこの目的等の実現に向けて、研究科の体制を整備し、活動を軌道に乗せることを主たる目標としたが、幸い大学院としての研究・教育に関わる基本的な事項は教員の努力もあって軌道に乗せることができた。院生による研究の中間発表会の水準も十分高いものであった。新たに設置した長期実践教育科目については、手探りの部分も多かったが、教育効果は大きいと同時に実施に当たって関係者間の一層の意思疎通が必要であることが認識され、次年度の課題となった。

以下、事業計画に挙げた課題別に報告する。

1. 設置目的・趣旨の教員への徹底と、FD活動として開設前に担当教員への説明会を行うとともに、FD会議を実施した。さらに研究科委員会の場でも折にふれ、説明を行うとともに意見を徴した。
2. 学生には指導教員に加え、研究科長・教務担当者が入学時、学期の節目等頻繁に面談等を行った。
3. 長期インターンシップに関しては、名古屋市教育委員会と椋山女学園大学との間で研究教育協力協定を締結したことを特筆したい。これは愛知教育大学に続くものである。この協定に基づき大学院生1名が名古屋市第二幼稚園でインターンシップを行った。この他附属小学校、附属幼稚園でも実習が行われた。
4. 平成27年度入試の志願者数は2名（いずれも合格入学）と定員充足とならなかったことは最大の課題である。大学院説明会を2回開催し、また学年ガイダンスの時にも紹介して周知を図ったが、効果を挙げるに至っていない。しかし説明会への参加者は10名程度あり、下級生の参加もあって、関心の高まりは感じられる。平成26年度は全学的なウェブサイトの更新が図られたので、これを受けた研究科サイトの充実が次年度の課題となった。

## (4) FD活動

### ① アンケート調査

#### (ア) 学生による授業評価アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するためにアンケート調査を実施した。対象科目1, 224科目のうち1, 173科目でアンケートを実施し、実施率は95.8%であった。また、個々の授業についてのアンケート結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は75.4%となり、これを科目ごとのアンケート集計結果とともに学生の履修選択の参考になるように学生へ公開した。また、平成27年度の授業アンケート実施に向けて、FD小委員会で検討を重ね、対象科目、実施時期、設問内容、公開方法等の見直しを行った。

#### (イ) 学生の学修時間等に関するアンケート調査の実施

学生の学修時間についての調査を平成27年1月に学生支援システムのアンケート機能を活用して実施した。アンケート調査結果は、集計分析し、自由記述も含めて全教職員に配付した。

#### (ウ) 専任教員の自己点検アンケートの実施

「椋山女学園大学改革アクションプラン2014」の実施計画に基づき「教育」、「研究」、「組織運営」及び「地域貢献」の4分野について、教員の自己点検アンケートを平成27年3月に実施した。各教員が回答した「平成26年度の振り返り」と「来年度の目標」を4分野ごとに一覧にし、教員の活動状況を共有することで、大学としての強みを再発見する資料とした。

### ② 新任教員研修

4月に学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、大学学術研究倫理憲章等について説明を行った。

また、9月には八王子セミナーハウス主催の新任教員研修セミナーに2名の新任教員が参加した。

### ③ 授業改善のための授業参観期間

各教員が行っている授業方法や工夫された実践例を参観し、自分の授業に生かすために授業参観を前・後期各3週間の計6週間にわたって実施した。学部を超えて教員相互の参観ができるよう全学で実施した結果、184科目の授業が公開され、78名の教員が参加した。参観者は、相互にフィードバックシート等により意見交換、アドバイスをを行うなど授業改善につなげることが出来た。

④ 特徴ある授業方法の情報共有化の促進

先進的授業方法あるいは特徴ある授業方法を実践している授業について、担当教員と全学FD委員とで「参考となる授業レポート」を作成し、平成26年12月に全教員に公開した。

⑤ FD研修会

平成26年9月に全教員を対象に名古屋大学高等教育研究センター准教授中井俊樹氏を講師に招いて「アクティブ・ラーニングを促す教授法の基本」というテーマで、カフェ形式のグループワーク研修を実施した。174名の教員が参加し、普段はお互いに授業内容・方法等の情報提供機会の少ない他学部他学科の教員同士がグループに分かれ、積極的に意見や情報交換を行った。

また、科学研究費取得のための研修会(39名)、G l e x a (相山女学園 e-ラーニングシステム)活用に向けての講習会(26名)を実施したほか、名古屋大学で実施された「大学教育改革フォーラム in 東海2015」及びコンソーシアム京都が主催する「FD研修」にも教職員(5名)が出席し、その報告を行った。

⑥ シラバスの改善

平成26年度は全学統一的な「記入要領」を作成し、様式を一部変更して、記入項目に「関連科目」、「オフィスアワー」、「キーワード」、「アクティブ・ラーニング」及び「担当教員メッセージ」を追加し、学生がより理解しやすいように改善した。特に、「授業の到達目標」に育成する4つの能力(知識・理解、思考・判断、態度・志向性、技能・表現)を明示し、学生がこの科目を修得することで得られる能力を体系的に可視化した。事前事後学修については、全体を通しての予習復習記入欄のほか各回の授業計画にも詳細を記入できるようにした。そのほか、アクティブ・ラーニングの導入状況を把握するため、具体的手法のチェックボックス機能を追加し、集計できるようにした。

平成27年度に向けては、シラバスの様式を再度見直し、項目順序を変更した。シラバスの作成については、引き続き「シラバス記入要領」を作成し、教育理念、教育目標、大学及び学部学科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・マップを明示し、担当授業のカリキュラム内での位置づけを確認のうえ記載するように全教員に依頼した。さらには、シラバスの記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを学部においては各学部の教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会において、平成26年7月と平成27年1月に確認・点検を行い、加筆修正が必要な場合は担当教員に依頼した。

⑦ 全学FD委員会活動報告書

平成25年度のFD活動報告書を大学のFD委員会活動報告と大学院のFD委員会活動報告の合本として作成し、教員に配付したほか、学外に対してもホームページにより情報公開を行った。平成26年度のFD報告書の作成に向けては、記載内容を見直し、さらに各学部のFD報告書と合本して作成することにし、各学部・研究科からの報告書はPDCAサイクル確立のために、活動報告、課題点、次年度に向けた改善計画等を引き続き記載することとした。

⑧ 授業改善相談窓口の設置

「相山女学園大学改革アクションプラン2014」に基づき、平成27年度から実施できるように、授業改善相談窓口の設置について検討した。

⑨ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフによる授業支援を目指し、平成27年度に向け検討した。

⑩ 大学院FD活動

大学院FD委員会を年間で6回開催した。平成26年度から4研究科となったことから大学院FD活動憲章の作成に向け、各研究科のFD活動の基本方針と関連させた検討を行った。

(5) 学修支援

① キャリア教育の充実・ポートフォリオシステム「SUCCESS」

文部科学省より平成24年10月に採択された「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、中部圏の23大学と連携してキャリア教育の充実に取り組んだ。また、学生のキャリア教育支援として、学生が学びを振り返りながら自己のキャリアデザイン、ライフデザインを考える仕組みとしてのポートフォリオシステム「SUCCESS」の利用促進を図るため、各学部で開講している科目の中からキャリア教育に関係する科目を「生涯キャリア科目群」「生活領域キャリア科目群」「実践キャリア科目群」に大別し、「SUCCESS活用ガイド」に掲載し、配付を行った。

また、進路に対する意識や職業理解、学生の基礎学力を把握するため、大学生基礎力調査（コンピテンシーテスト）「自己発見レポート」を7学科で実施したほか、e-ラーニングコンテンツ「働く意義と会社の仕組み」をインターンシップの事前指導に利用するなどして、学生の就業力、社会人基礎力の向上を図ったほか、卒業生や企業人約264名を本学の「人材バンク」に登録し、授業等でキャリア教育の意識を高めるためのゲストスピーカーとしても活用した。その結果、インターンシップ参加者は、昨年度より17名多い299名となった。

② 教職課程履修者用「履修カルテ」

前年度に引き続き、トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」を活用し「履修カルテ」を作成させたうえで教職実践演習の授業を実施した。「SUCCESS」を活用しての教職実践演習も2年目となり、使用方法等に関するトラブル、質問も減少しスムーズな実施が出来た。

③ CAP制（履修規制単位数）の見直し

大学認証評価の結果を踏まえ、平成26年度入学生から各学部の履修規制単位数を50単位未満とした。教育学部については、編入生及び転入生のCAP制についても見直しを行った。

④ 入学前教育（スクーリング）の実施

入学前教育として入学予定者のモチベーションを高めることを目的に12月（推薦入試による合格者）と3月（推薦入試及び一般入試合格者）にスクーリングを実施した。12月は718名、3月は932名の学生が参加した。

⑤ 国家資格取得状況

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| ○管理栄養士資格取得者数 | ・生活科学部 管理栄養学科 121名 |
| ○社会福祉士資格取得者数 | ・人間関係学部 19名        |
| ○保育士資格取得者数   | ・教育学部 82名          |
| ○看護師資格取得者数   | ・看護学部 100名         |
| ○保健師資格取得者数   | ・看護学部 99名          |

⑥ 各資格取得状況

- 教育職員免許状等取得者数

学部等	内 訳		中 専 修		中 一 種						高 専 修		高 一 種								栄 養 教 諭	養 護 教 諭					
	幼 一 種	小 一 種	社 会	家 庭	国 語	社 会	数 学	音 楽	家 庭	英 語	地 歴	公 民	家 庭	国 語	数 学	音 楽	地 歴	公 民	家 庭	商 業			英 語	情 報			
大学院生活科学研究科																											
大学院人間関係学研究科																											
生活科学部									22											23						15	
国際コミュニケーション学部					14					15				15								16					
人間関係学部						9										9	11							11			
文化情報学部																											
現代マネジメント学部						1												6		3							
教育学部	99	142					19	21							19	22											
看護学部																										10	
<b>合 計</b>	99	142	0	0	14	10	19	21	22	15	0	0	0	15	19	22	9	17	23	3	16	11	15	10	10		

○副免取得者数（個人申請のため予定として記載）

学部等	内 訳	小 一 種	中 一 種					高 一 種						
			家 庭	国 語	社 会	数 学	英 語	家 庭	国 語	地 歴	公 民	数 学	英 語	
生活科学部		1												
国際コミュニケーション学部		4			1					1				
人間関係学部		3												
文化情報学部		1				2					2	1		
現代マネジメント学部		1												
教育学部			2	4	1		3	2	3				1	
看護学部														
<b>合 計</b>		10	2	4	2	2	3	2	3	1	0	2	2	

○学芸員資格／司書資格／日本語教員資格取得者数

学部等	学芸員	司書	日本語教員
生活科学部	8	—	—
国際コミュニケーション学部	13	24	35
人間関係学部	21	19	—
文化情報学部	12	43	4
現代マネジメント学部	3	13	—
教育学部	0	2	—
看護学部	—	—	—
合 計	57	101	39

- 栄養士免許取得者数
  - ・生活科学部 管理栄養学科 123名
- 衣料管理士資格取得者数
  - ・生活科学部 生活環境デザイン学科 42名
- 社会調査士資格単位取得者数
  - ・人間関係学部 4名
  - ・文化情報学部 11名

⑦ 卒業生数、修了者数の状況（平成27年3月31日現在）

学部・学科	卒業生数	備考
生活科学部	管理栄養学科	124 (0)
	生活環境デザイン学科	135 (1)
	計	259 (1)
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	119 (3)
	表現文化学科	103 (0)
	計	222 (3)
人間関係学部	人間関係学科	140 (0)
	心理学科	113 (1)
	計	253 (1)
文化情報学部	文化情報学科	143 (4)
	メディア情報学科	127 (0)
	計	270 (4)
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	192 (1)
教育学部	子ども発達学科	153 (0)
看護学部	看護学科	100 (0)
合 計	1,449 (10)	

※卒業生数（ ）内は9月卒業生で内数

研究科・専攻等	修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	0
	食品栄養科学専攻（修士課程）	3
	生活環境学専攻（修士課程）	2(1)
	計	5(1)
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	15(1)
合 計	20(2)	

※修了者数（ ）内は9月修了生で内数

### 3 学生生活支援

#### (1) 奨学金制度

1年生を対象とした相山女学園大学同窓会奨学金では、3名に計90万円（一人当たり30万円）を給付した。また、2年生から4年生を対象とした相山女学園同窓会奨学金では、5名に計100万円（一人当たり20万円）の給付を行った。

学内の奨学金として、各学部の第2学年から第4学年の学年ごとで上位8名の学業成績優秀者には相山女学園大学学業奨励奨学金を計168名に、「第1学年から第4学年までの学生で、当該年度の研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動及びその他の活動において顕著な功績を残した」在籍生を各学部から1名ずつ選出し、相山女学園大学特別活動奨励奨学金を給付した。奨学金額は、いずれも一人当たり3万円であった。なお、奨励奨学金は平成27年度より学業優秀賞及び特別活動奨励賞に変更し、学業優秀賞は各学科の上位5%の学生に賞状および1万円を授与することに変更した。これまでよりも多くの学生が表彰されることになり、学習意欲の高揚につながる事が期待できる。

その他、授業料等が他の学部と比較して高額な看護学部には、相山女学園大学看護学部奨学金があり、「入学試験の成績が優秀である者」が対象の看護学部奨学金Aには、平成26年度新入生5名、継続者8名に年額60万円を、それ以外の学生で「前年度の学業成績が優秀である者」が対象の看護学部奨学金Bには、年額36万円を18名に給付した。

経済的な支援を必要としている学生に一番多く貸与されている日本学生支援機構の奨学金は、平成26年度では延べ1,500件を超える利用があった。そうした経済状況に対し、同機構奨学金の緊急・応急採用や、相山女学園大学貸与奨学金による学費支援、さらに市町村、民間団体の各種奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続25件、新規15件の採択があった。

また、借入までの決裁が早く他大学でも実績のある信販会社と提携し、未納となっている学納金を限度額とした無担保で保護者が借入できる学費サポートプランを導入しており、経済支援面で緊急対応を行った。この学費サポートプランにあわせ、学生納付金等の相当額に係る利子の全部又は一部を補給する相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金により、経済的負担軽減を図った。

#### (2) 健康管理・メンタルヘルス

本学では、学生支援を組織的に行うためのガイドラインを作成し、「学生支援のためのガイドライン」という冊子にまとめている。平成26年度は、これまでなかった身体面での要支援学生への支援についてのガイドラインを作成し、身体面で支援を必要とする学生への支援を行った。

学生の健康管理については医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、学校医による復学面接などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室にある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係、恋愛などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査よりカウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するよう協力体制の強化を図っている。本年度は、医務室と学生相談室との統合や、学生の利便性を考慮し、星が丘キャンパスの医務室の設置場所の再配置を検討した。設置場所の確保ができない等の事由で今年度は実施することができなかったが、再配置の実施に向け今後も検討を続ける。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、10名のカウンセラーがメンタル面の相談に当たる。平成26年度の相談者数は163名で、相談回数は1469回であった。

学生相談室が多くの学生にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」や「学生相談室便り」の発行や年2回のグループワークを実施している。平成26年度、相談室報は4月に、相談室便りは9月と1月に発行し、グループワークは5月にビーチボールバレー大会、7月に講演会、11月にアロマキャンドル作りを実施し、学生・教職員がビーチボールバレー大会には計27名、講演会には計103名、アロマキャンドル作りには計29名が参加した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会の実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

### (3) 課外活動・学生生活支援

課外活動支援では、活動費補助金の配分について、活動実績、申請金額、クラブ・同好会間の配分率格差による査定を行い、活動実態に合わせて補助した。より活発に活動する団体に多くの補助が行われることが課外活動の活性化の一因となり、以前よりも活発に課外活動を行う団体が多くなった。

今年度より、入学式において有志団体によるクラブ紹介のパフォーマンスを行ったが、新入生、保護者から好評であったため、来年度以降も実施する予定である。

課外活動団体を大学公認団体として承認する際の基準、本学における公認団体のクラブ・同好会の定義、同好会からクラブへの昇格基準、公認の課外活動団体としての基準と、クラブ・同好会の活動実態とを照らし合わせ、公認団体としての活動が不十分と判断される団体には個別相談や団体の運営指導を行った。この指導状況等に基づき、部室の貸与、ロッカーの貸与を行った。

今年度は老朽化したロッカーを更新し、クラブ活動を行う学生へのサービスを向上させた。

学生食堂については、学生から要望のあった鍵付傘立てを星が丘キャンパス学生会館食堂入口付近に設置し、日進キャンパスでは2階窓際に一人席コーナーを新設し設備の充実を図った。また、学生の意見を取り入れるため、施設設備の満足度に関するアンケート調査を実施した。

防災対策としては、S \* m a p を利用した災害時の安否確認テストを学生に対し行ったが、回答者が79名と非常に少なかったため、今後の実施方法を検討していく。

学生寮については、平成25年4月に開設した当初は入寮者数が76名（入居率50%）と低い入居状況であったが、年々順調に入居者数が増え、平成26年度末現在での入寮者数は127名（入居率84%）となった。入寮生から要望があった夕食の宅配サービスを今年度から実施した。また11月には入寮生の防災訓練を実施した。

学生寮における新入生への主な対応としては、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施し、入学前スクーリングの際は、遠方から参加する生徒のために無料の宿泊サービスを実施した。

### (4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人ひとりに専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行う。

今年度も昨年度までと同様に、修学、留学、進路・就職や学生生活の様々な悩みの相談、休学、復学、退学、転学部・転学科、奨学金申請等に関する助言や指導を行った。

### (5) 就職支援・キャリア支援

平成26年度卒業生（平成27年3月卒）の就職・進路状況については、アベノミクスの効果により景気は回復しつつあり、雇用環境は改善している。特に大手輸出企業では、円安により業績を伸ばしてきており、新卒求人改善に繋がったものと思われ、リーマンショック前の水準に戻りつつあるといえる。民間調査によると、平成27年卒の全国大卒求人倍率は、1.61倍となり、昨年と比較して0.33ポイント上昇した。平成27年3月31日現在、本学就職希望者に対する内定率は、97.6%であった。

本学卒業生の就職動向にも変化がみられ、これまで是一般職、事務職に就職を希望する傾向が強かったが、総合職・営業職・販売職に就く比率が年々上昇してきている。また、管理栄養士、看護師、保健師などの国家試験合格者も全国トップレベルの高い合格率となり、栄養士、保健師、保育士以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者など各学部学科の専門性を活かした専門職として就職した学生も増加した。

4年生で未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、フォローアップガイダンス（4回）や、愛知中小企業家同友会との共催による学内企業説明会、学修・生活指導教員と連携した学生指導などにより卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報などを収集した。

#### ① 就職ガイダンス

平成27年度卒業生から企業の採用広報活動開始時期は、卒業前年度3月、採用選考活動の開始時期は卒業年度の8月と繰り下げられたことから、本学でも3年生に対する就職ガイダンス、各種セミナー等のスケジュールを見直し実施した。

3年生に対しては、3年次の12月からの就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう外部講師や適性検査等の結果を交えながら7回のガイダンスを実施し、学生が安心して就職活動を行えるようにした。

#### ② 目的別ガイダンス

公務員希望者に対しては、公務員ガイダンス、公務員試験合格者体験報告会、公立教員採用試験説明会を実施したほか、航空業界セミナー、業界研究セミナー、地元で就職ガイダンス、福祉系ガイダンス、管理栄養系ガイダンス等業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施した。その結果、公務員47名、栄養士49名、教員（講師含む）101名、福祉系28名、看護師92名、保健師4名、航空系23名が専門的業務に就くことができた。

#### ③ OG（卒業生）交流会

OG（卒業生）交流会として、14社14名のOGの協力を得て各業種・職種の仕事内容や就職活動の体験談などを直接聞くことができる機会を設けた。

#### ④ 学内企業説明会

3月に、本学からの採用実績の高い企業（114社）を招き講義形式の説明会を開催し、延べ7,816名の学生が参加した。前述のとおり、就職のスケジュールが変更となったことから、昨年度は2月に開催したが、1ヶ月遅らせて開催した。

#### ⑤ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として、本学では20年にわたり元客室乗務員である外部講師を招聘し少人数制で徹底したマナー講座を実施している。平成26年度も3日間（9月、11月、2月）の就職試験対策マナー講座を開催した。

#### ⑥ 基礎力向上・筆記試験対策プログラム

2・3年生の学生を対象に、eラーニングによる筆記試験対策プログラムを実施した。ミニテスト（5回）、実力確認テスト（2回）を実施し、自身の達成度を測った。夏期には、数的処理問題実力向上講座、一般常識力向上トレーニング講座、秋期に数的処理応用分野の理解度向上講座等を実施した。

#### ⑦ 内定者質問会

3年生を対象として、今後の就職活動の参考として、4年生内定者との個別質問会を20日間にわたり開催した。

#### ⑧ グループディスカッション・グループ面接対策講座

企業の採用試験においてグループディスカッション・グループ面接を実施する企業が増えてきていることから、2月に対策講座を実施した。

#### ⑨ 低学年支援

新入生オリエンテーション時に自己発見テスト（コンピテンシー診断）を実施し、7月には1・2年生を対象にスタートダッシュガイダンスを開催した。低学年から進路の検討や筆記試験対策といった就職活動への準備を促すため、動機付けや目的を持たせるための4年生内定者座談会を実施した。9月には2年生を対象とした「基礎力・知識の重要性」ガイダンス、eラーニングを活用した筆記試験対策、数的処理問題を中心としたミニテスト、実力確認テストを行い、3年次での就職活動に続くようプログラムを実施した。

#### ⑩ インターンシップ

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期（8月～9月）、春期（2月～3月）の年間2回実施し、延べ178社・団体において308名の学生が実習を行った。実施にあたり学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書として冊子にまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにした。

インターンシップの集大成として11月22日（土）にインターンシップ受入先の企業等の方々を招いて、「インターンシップ報告会」（参加者：受入先48社61名、学生250名）を開催した。

#### ⑪ ゲストスピーカー（人材バンク）

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」として卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人を登録し、大学の授業やキャリア支援などの場においてゲストスピーカーとして学生に最新の情報提供を行っている。平成26年度は、49科目の授業において167回の利用があった。

⑫ キャリア育成センター設立準備

キャリア教育とキャリア支援、キャリアに関わる各種イベント・行事を有機的に結び付け、1年次から卒業までスパイラルに学生のキャリア形成を行うことを目的とし、「キャリア育成センター」を設置することになり、その準備委員会を立ち上げた。また、センターの新設に伴い規程類の整備や人間交流会館1階を全面改修して、キャリア教育推進ルームを始めとするキャリア育成センターの改修工事を実施した。キャリア教育推進ルームについては、文部科学省の平成26年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択され、整備した。

【進路状況】

(平成27年3月31日現在)

学 部	進 路	2012年度	2013年度	2014年度	
生活科学部	就職	民間企業	233	210	212
		官公庁	7	9	11
		教 員	3	5	4
		上記以外	6	4	6
	進学	自大学院	4	4	3
		他大学院	4	0	2
		上記以外	3	3	0
	そ の 他	26	25	21	
	合 計	286	260	259	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	191	151
官公庁			2	2	1
教 員			3	1	5
上記以外			1	5	3
進学		自大学院	0	1	1
		他大学院	1	1	1
		上記以外	2	2	2
そ の 他		59	41	25	
合 計		259	204	222	
人間関係学部		就職	民間企業	192	192
	官公庁		0	6	3
	教 員		0	1	1
	上記以外		0	1	1
	進学	自大学院	6	6	7
		他大学院	2	2	3
		上記以外	8	6	5
	そ の 他	58	44	53	
	合 計	266	258	253	

学 部	進 路	2012年度	2013年度	2014年度	
文化情報学部	就職	民間企業	185	166	230
		官公庁	0	4	3
		教 員	0	0	0
		上記以外	3	1	1
	進学	自大学院	0	1	0
		他大学院	1	1	0
		上記以外	0	4	4
	そ の 他	44	32	32	
	合 計	233	209	270	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	143	148
官公庁			2	3	1
教 員			0	0	1
上記以外			2	0	0
進学		自大学院	0	2	0
		他大学院	0	2	0
		上記以外	2	2	0
そ の 他		30	16	19	
合 計		179	173	192	
教育学部		就職	民間企業	35	29
	官公庁		46	37	36
	教 員		80	63	62
	上記以外		20	18	17
	進学	自大学院	1	2	1
		他大学院	2	1	1
		上記以外	1	1	1
	そ の 他	22	10	3	
	合 計	207	161	153	
	看護学部	就職 看護師	国公立病院	0	48
学校法人			0	18	22
上記以外			0	29	26
就職 保健師		民間企業	0	1	1
		官公庁	0	1	3
		上記以外	0	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	1	1
		上記以外	0	1	2
そ の 他		0	4	1	
合 計	0	103	100		

研究科	進 路	2012年度	2013年度	2014年度	
生活科学 研究科 (修士課程)	就職	民間企業	5	2	1
		官公庁	0	0	0
		教 員	1	0	1
		上記以外	0	2	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	1	0	0
	そ の 他	0	2	2	
	合 計	7	6	5	
	生活科学 研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教 員			0	1	0
上記以外			0	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
そ の 他		0	0	0	
合 計		0	1	0	

研究科	進 路	2012年度	2013年度	2014年度	
人間関係学 研究科	就職	民間企業	7	7	6
		官公庁	2	2	0
		教 員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	そ の 他	7	7	9	
	合 計	16	16	15	



## 4 研究事業

### (1) 研究支援

#### ① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは24件を採択した。本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、さらなる活発な申請を期待したい。なお、本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金D（出版助成）については、本年度は採択を見送った。

#### ② 大学活性化経費

学士課程教育の質的転換に向けた取組みに対する支援経費として、平成25年度から学園研究費助成金Cを廃止して創設した大学活性化経費は、教育の質的転換に関する事業として9件、グローバル化に対応した人材育成に関する事業として2件、地域再生の核となる大学づくりに関する事業として2件、研究力の強化に関する事業として6件、地域への文化発信の拠点となる取り組みとして5件、その他、大学の活性化に貢献する取り組み2件の合計26件を採択した。

#### ③ 科学研究費補助金

本年度は、新規採択で13件、16,860千円（内、間接経費3,660千円）となり、昨年度からの継続・分担者を含む全体で88件、71,321千円（内、間接経費13,790千円）の研究申請が採択された。昨年度の76件、65,842千円（内、間接経費14,106千円）に比べ、件数、総額共に増加した。

#### ④ 受託研究

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究については、3件（1,500千円）を行った。昨年度の5件（4,500千円）から申込みは2件減少し、総額では3,000千円減少した。

#### ⑤ 寄付金

本学専任教員の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金は、5件（1,415千円）であった。昨年度の申込み11件（3,475千円）に比べ、件数は6件減少し、総額では2,060千円減少した。

#### ⑥ 大学振興会研究奨励補助金

平成25年度まで募集していた大学振興会予算からの研究奨励補助金については、科学研究費補助金等の外部競争的資金獲得の奨励を目的として平成26年度からこれを廃止した。なお、廃止により余剰となった予算は学部の教育環境の整備に充当した。

### (2) 研究成果の公表

#### 【生活科学部】

生活科学部教員の研究成果は、『椋山女学園大学研究論集第46号』に10編の論文として公表したほか、多くの和文及び英文学術雑誌に発表している。また、学部編纂の『生活の科学第37号』にも5編の成果を収載し、広く一般に公開している。

#### 【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。平成27年3月に刊行された『椋山女学園大学研究論集第46号』には、本学部教員が6編を寄稿している。また本学部の紀要である『言語と表現第12号—研究論集—』には、2編が寄稿されている。さらに本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会、学術誌で活発に公表している。

#### 【人間関係学部】

研究成果は、紀要によって公表されており、平成27年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集第46号』での掲載論文44編のうち、人間関係学部からは共著を含め9編であった。また、平成27年3月刊行の『人間関係学研究第13号』の掲載論文は、単著10編、共著1編、合計11編であった。『人間関係学研究』は、大学院修了生の「修士論文要旨集」とともに国内の各大学をはじめ、85機関に送付した。

#### 【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、本年度は、単著4編、共著9編の著作が発表されている。各学会誌等に掲載された論文は単独、共同執筆をあわせて8編、報告書、書評、翻訳等が34編であった。また、平成26年度に発刊14巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要 第14巻』に14編、『椋山女学園大学研究論集 第46号』には11編の論文が発表された。そのほか、国際学会で8件、国内学会では20件の研究発表が行われている。科学研究費による海外調査も、中国、韓国、タイ、インドネシア、台湾など5カ国で延べ18件実施された。

#### 【現代マネジメント学部】

本年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、『椋山女学園大学研究論集第46号』に現代マネジメント学部から4編の掲載があった。また、学部の紀要『社会とマネジメント Vol. 11』に論文5編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。その他、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。平成24年度～26年度における3年間の教員1人あたりの著書・訳書・学術論文は4.5編であった。

#### 【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する本年度の『教育学部紀要第8号』では、原著論文（8本）、実践報告（4本）、資料（5本）が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から、各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

#### 【看護学部】

本年度の研究成果は、学部紀要である『看護学研究第7号』によって公表した。学部紀要には原著論文2編（査読あり）、研究報告1編、資料2編が掲載され、近隣の看護系大学及び本学部の臨地実習先を中心に約120機関に送付するとともに、その掲載論文等の日本語要旨については学部ホームページにおいて公表している。また、『看護学研究』の著者抄録の一部は、医学中央雑誌刊行会の「医中誌Web」データベース及び（独）科学技術振興機構のJSTデータベースにも収録されている。

## 5 国際交流

### (1) 国際交流

長らく中国とオーストラリアの2カ国間で実施されていた交換留学制度について、平成26年は3月に韓国の培材大学校と、6月にはアメリカのニューヨーク市立大学リーマン校との間で学生交換に関する協定を新たに締結し、これで学生交換協定校は4カ国6校となった。8月より2名の学生をニューヨーク市立大学リーマン校に派遣し、順調に留学生生活を送っている。培材大学校についても派遣学生2名が3月に渡航している。平成27年度には両校からの交換留学生を受入することになり、更なる交流の活性化が期待される。

また、協定校であるオーストラリアのキャンベラ大学について、9月に協定書の更新があり、この際に交換学生の人数が1名から2名に増員された。

平成26年9月に中国の協定校である上海師範大学を季増民国際交流委員が訪問し、11月に本学で実施予定である交換講演会についての事前打合せおよび今後の交換交流に関しての話し合いを行った。

上海師範大学との第6回目の交換講演会は11月17日に実施した。今回は上海師範大学経済学博士の孟華先生をお招きし、「上海ホワイトカラー女性の文化消費傾向について」のタイトルで講演いただいた。参加した学生は、現代の中国の経済発展と、その背後にある女性の抱える問題は、日本も中国も共通するところがあると感じたようであった。

平成26年11月には季増民国際交流委員等が訪問し、寄贈図書の贈呈、平成27年度の上海師範大学からの交換留学生募集のためのプレゼンテーション、上海師範大学からの交換留学生OG会「椋ノ蘭」の懇親会、派遣交換留学生たちとの懇談会と各種行事を開催した。

平成27年3月にオーストラリア協定校であるキャンベラ大学とタスマニア大学を塚田守国際交流センター長が訪問し、関係者と協定内容の確認と今後に向けての話し合いを行った。またタスマニア大学

では椙山女学園大学への交換留学についてプレゼンテーションを行った。椙山女学園大学受入交換留学生であった同校の学生もアドバイザーとして加わり、参加学生は皆大きな関心をもって聞き入っていた。

同じく平成27年3月には、学術協定校であり交換協定締結に向けて協議中であるタイのスイパトム大学と、初めて交換留学生を派遣した韓国の協定校の培材大学校を、塚田守センター長と樋口謙一郎委員が訪問した。タイのスイパトム大学では交換交流実現に向けての具体的な方策について協議した。エアライン系やホスピタリティに特化したカリキュラムもあり、本学学生のニーズは十分にあると思われる。平成27年夏の交換協定締結を目指し、引続き調整することとした。

韓国の培材大学校では、関係職員を訪問した際に、本学からの派遣学生が留学生の中でトップの韓国語能力を有しているということで高い評価を受けた。相互のサマープログラムでも学生を派遣しており、今後も密接な交流が期待される。また、派遣学生とも面談を行い、近況確認や相談に応じた。

## (2) 留学生支援

平成25年度に規準が施行された「認定留学制度」について、学生への募集を開始した結果、想定以上の反響があり、平成27年3月末日の段階で9名の認定留学が承認された。渡航先はイギリス・アメリカ・カナダと全員が英語圏で、学生の内訳は8名が国際コミュニケーション学部生、残り1名が文化情報学部である。

申請期限や単位認定の確認などの手順について、学生や教職員に分かりづらい部分もあるため、これらをさらに整備・明瞭化して、同制度の更なる促進に努めていく。

派遣交換留学生への対応として、英語圏への留学に必要な語学力向上のための留学準備講座（IELTS 対策講座）を9月に、留学支援セミナーを5月に、危機管理セミナーを6月と12月の2回、それぞれ開催した。

次年度の協定校への派遣交換留学生の選抜試験を、新たに韓国を加えて実施し、上海師範大学に1名、培材大学校に2名、タスマニア大学に2名、キャンベラ大学に2名、ニューヨーク市立大学リーマン校に2名が選抜された。

派遣留学に際しての経済的支援として、平成26年2月から10ヶ月間、オーストラリアの協定校に留学した交換留学生3名と中国の協定校に留学した交換留学生4名には、椙山女学園大学派遣交換留学生奨学金30万円を支給した。

また、日本学生支援機構奨学金（短期派遣）について、平成26年8月に渡航したアメリカの協定校に留学した交換留学生2名と平成27年2月に渡航したオーストラリアの協定校に留学した交換留学生3名、中国の協定校に留学した1名の合計6名の学生が月額6万円～10万円の奨学金、計356万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。さらに国際コミュニケーション学部のプログラムである「中期留学」と、文化情報学部のプログラムである「中国・上海師範大学中国語研修」が採択され、合わせて31名の学生が月額6万円～8万円の奨学金、計1,425万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。

さらに派遣交換留学生、そして協定に基づく学部の研修留学への参加者及び認定留学による渡航者に対して、椙山女学園大学振興会から海外留学奨励補助金が、前者の8名には各10万円、後者の13名には5万円の合計145万円を支給した。

受入交換留学生は、オーストラリア1名と中国から3名を受け入れた。授業科目以外には、1泊2日の京都研修を始めとし、浴衣の着付け体験、瀬戸焼、名古屋友禅染め等の日本文化体験を実施し、それ以外にも、エクステンションセンターが行っている椙山オープンカレッジの講座の1コマに留学生を参加させ、十二単の着付け体験も行うことができた。これら以外にも、日本の企業でのインターンシップ、長久手市国際交流協会の協力による一般家庭へのホームビジットなど、留学生の受入数が少数だからこそ実現できる本学の国際交流事業である。こうした多種多様な日本文化体験や自治体主催のイベントへの参加は、留学生を多く抱える他大学では真似できない本学独自の長所として、今後も差別化を図っていく。

この受入交換留学生への経済的支援としては、椙山女学園大学受入交換留学生特別奨励金を平成26年7月まで各20万円を4名に合計80万円を支給した。平成26年8月からは日本学生支援機構奨学金（短期受入）により各48万円を4名に合計192万円が給付された。また、学生寮での生活支援のために家電付きの居室で、入寮費は通常40,500円のところ無料とし、月々の寮費（共益費込み）も43,000円のところ32,500円と、在学生より安価に設定して提供した。

交換留学生以外の受入としては、協定大学を始めとした海外の学生を、夏期休業期間を利用して受入し、日本語の授業と日本文化体験を通して国際交流をはかることを目的とした「椋山女学園大学サマープログラム」を今年度初めて実施した（期間は7月29日から8月11日までの14日間）。今回は協定校である培材大学の学生が参加し、日本語の授業の他に、愛知県のみならず滋賀、三重、奈良などの近県まで足を延ばし歴史文化施設での見学や各種伝統文化体験を行った。また一方でトヨタ工場を訪問し現代日本の技術について学ぶ機会も設け、さらに期間中には日本人家庭への1泊2日のホームビジットも体験した。参加学生の日本語能力は十分なものではないためコミュニケーションに苦労することもあったが、韓国語を学んでいる本学のボランティア学生のサポートもあり、無事に全てのプログラムを修了することができた。

## 6 学術情報

### (1) 図書館

#### ① 図書等の累積所蔵数について

本学図書館（中央・日進の合計）において、平成26年度の受け入れを行った結果、累積所蔵数は、図書443,009冊、雑誌は2,481種となった。その詳細は、下記蔵書数のとおりである。

#### ○ 蔵書数（平成27年3月31日現在）

##### ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	280,122冊	78,856冊	358,978冊
日進図書館	67,099冊	16,932冊	84,031冊
計	347,221冊	95,788冊	443,009冊

##### イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,473種	670種	2,143種
日進図書館	184種	154種	338種
計	1,657種	824種	2,481種

##### ウ 年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	3,252冊	718冊	3,970冊
日進図書館	752冊	148冊	900冊
計	4,004冊	866冊	4,870冊

##### エ 視聴覚資料

区分	平成26年度受入数	計
中央図書館	249点	19,004点
日進図書館	81点	3,232点
計	330点	22,236点

#### ② ラーニングコモンズ（iサークル等）の運用状況

ラーニングコモンズ空間の創設（学修の動機づけとなる情報源サンプルを提示し、全ての情報源から情報探索を行いつつ知的生産も行えるタブレット端末の配備、さらにディスカッションやプレゼンテーションが可能なスペースの設置、学修形態に応じて変更可能な設備の設置、長時間滞在可能な読書スペースの確保など）により、学生自身がいつでも自分の学修環境を自主的にデザインできるようになった。

平成26年度は、この空間を利用し、学修支援プログラムを以下のように実施した。具体的には、(ア)一般ガイダンス（45件、839名）、(イ)新入生用プログラムと在学生用プログラムを配したツアー（9件、167名）、(ウ)レポート作成支援プログラム（20件、284名）、(エ)就活支援プログラム（2件、22名）、(オ)卒論支援プログラム（41件、471名）を実施し、主としてゼミ単位での

利用を中心に行った。その結果、これらプログラムの経験をきっかけにして、主体的・能動的に図書館内のさまざまな資料やデータベースなどを選択、情報収集を行い、整理しつつ新たな知識を創造するといった活動を計画的に実行する学生が増えてきている。

また、学生同士が場や情報を共有し、ディスカッションを行うことにより、コミュニケーションをとりながら学修を進めたり、共に学び合いながら知識を定着させるという習慣や雰囲気は図書館内に醸成されつつある。

それに加えて、この空間の利用の容易さや、居心地の良さなども相まって、従来の2割を超える利用者があり、平成27年2月には年間利用者数が初めて10万人を突破した。また、上記5つのプログラムのほかに、個人の学生を対象にした「レポ探」も実施した。

### ③ 学術機関リポジトリの構築

平成27年2月末の時点で合計709本の論文の公開を行った。また、今年度は新たに博士論文の公開を開始した。来年度以降には、本学教員による学協会誌掲載の論文の本学機関リポジトリへの掲載を実施する予定である。現在その準備を進めているところであり、公開本数のさらなる増加に努めていく。

### ④ 図書館活性化事業

平成24年度より開始した図書館活性化事業のうちの一つであるライブラリーサポーター（学生）による選書ツアー（書店とのコラボ）及び企画展は、図書館利用者に変大好評である。今後も、この制度のさらなる充実と魅力化に向けて、学生の自主的な企画を増やした企画を創出していく。

### ⑤ 地域開放その他

平成26年度に入って、絵本等資料の充実した2階「絵本コーナー」には、近隣の乳幼児を伴って一般女性の利用も増えている。そのみならず、一般女性の利用は、新規登録者が昨年度に比べ46名増加、入館者数は272名でほぼ倍増（昨年度136名）、館外貸出冊数は539冊で、ほぼ3倍（昨年度180冊）と急激に増加し、着実な広がりを見せてきている。

本学加盟の東海地区図書館協議会の加盟間同士（本学と公共図書館）の間で行われた中央図書館でのサービス実績は、相互貸借の依頼が21件、受付が9件、また文献複写の依頼が1件、受付は1件であった（相手機関は、名古屋市立図書館、日進市立図書館等）。

### ⑥ 職員

平成26年度の職員構成は、中央図書館が図書館課長1名、館員8名（内、嘱託職員3名）の計9名である。日進図書館は、平成24年度より業務委託4名となっている。中央図書館職員の司書有資格者は9名中4名、日進図書館の業者委託職員は4名全て司書有資格者である。

## (2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充、及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図る。

本年度は以下①から⑥の事業を行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、本環境の利用促進に加えて、さらに上位資格を目指す学生に対応できるプログラムを拡充した。
- ② 情報リテラシー科目の共通化については、情報リテラシー1科目の全学共通必修化に伴う入学者のレベルに考慮した授業展開のため、TS（Teaching Staff：他大学院生）の拡充配備をした。さらに、TSを補完する情報SA（情報スチューデントアシスタント：本学上級学生）の本格的活用を図った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、ITパスポート試験対策講座を春季と秋季の2回開講した。今年の合格者は、春季10名（受講生39名）、秋季9名（受講生35名）であった。さらに、今年度より、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を実施し、27名の受講希望があった。
- ④ 全入学生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して本年も実施した。従来の調査項目（パソコンの基礎、ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト、Webページの作成、情報セキュリティと情報倫理、ネットワーク等の学習や使用経験、高校での情報に関する授業について、取得している資格等について）に、「スマートフォンの利用について」の調査項目を追加した。その結果、従来の調査項目については前年度とほぼ同じであっ

たが、追加項目についてはほとんどの新入学生がスマートフォンを所有しているものの、セキュリティを意識して使用しているのは半数強であった。そのため新入学生全員に配付している情報セキュリティガイド（学生編）などを利用し、授業等でしっかり教えていく必要があることを運営委員会で確認し、各学部担当教員に周知した。

- ⑤ 学生のパソコンの利用度をより高めるために、本年度も引き続き、星が丘キャンパスにおいては、MMS 1 教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように開放すると共に、利用時間についても平日 20 時 20 分まで開室し、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置した。日進キャンパスのMMS 教室についても、昨年度同様、相談スタッフを常駐させ、平日 18 時まで開室して学生へのサポートを行った。
- ⑥ 平成 26 年 10 月より 3 年間、Adobe 社と包括ライセンス契約（ETLA）を締結した。この契約により、Photoshop CC や Illustrator CC をはじめとする Adobe Creative Cloud アプリケーションを学内教職員が利用できるようになり、IT 管理のコスト削減と効率的な運用が可能となった。

## 7 社会貢献・連携事業

### (1) 大学間・地域間連携

#### ① 日進市との連携

平成 24 年 8 月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興など幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。本年度は、10 月に人間関係学部において「認知症の心理学」をテーマとした 3 回の講座を開催した。さらに、本年度は、日進市において市制 20 周年を記念した 7 大学連携講座が企画され、平成 26 年 9 月に本学学長が「1 メートルの長さの決め方」をテーマに講演を行った。

#### ② 名古屋市との連携

名古屋市が市民の健康づくりを支援する取り組みの一つとして、市内の大学と連携して行っている「なごや健康カレッジ」において、平成 26 年 10 月から平成 27 年 1 月にかけて「健康を科学する」をテーマに全 8 回の講座を開講した。

#### ③ 名古屋市教育委員会との連携

本年度に長期インターンシップに関して、名古屋市教育委員会と椙山女学園大学との間で研究教育協力協定を締結した。この協定に基づき、教育学研究科の大学院生が名古屋市立の幼稚園でインターンシップを行った。

#### ④ 独立行政法人都市再生機構との連携

UR 賃貸住宅団地の魅力づくりを支援する学術研究活動を通じて、UR 賃貸住宅団地の持続的発展及び本学の学術研究の進展に寄与することを目的とし、平成 26 年 7 月に独立行政法人都市再生機構との間で包括協定を締結した。本年度は、本学教員が団地活性化を目的とした講座やワークショップを開催した。

### (2) 高大連携

併設高等学校との連携を強化するため、本年度は、従来から実施している「すぎだいなんでもそうだんかい」や「模擬授業」などのイベントに加え、新たに「推薦合格者対象相高特別プログラム」や「相高 1・2 年生保護者対象大学説明会・見学会」を実施した。

併設高等学校以外の高等学校との連携については、平成 27 年 2 月に光ヶ丘女子高等学校との間で高大連携に関する協定を締結し、平成 27 年 3 月には同校の生徒、保護者を対象とした大学見学会を開催した。

また、平成 25 年度に引き続き、平成 26 年 12 月（推薦入試合格者対象）、平成 27 年 3 月（全ての入試合格者対象）の 2 回にわたり入学前教育スクーリングを実施した。

### (3) 生涯学習

エクステンションセンターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。平成 26 年度は、星が丘キャンパスにて名古屋

市生涯学習推進センター（５回講座 講師１名担当）および名古屋市健康福祉局（８回講座 講師７名担当）との連携講座を実施した。

学外では名古屋市千種生涯学習センターとの連携講座を４回実施した。また、講師派遣として三井住友銀行が運営する生涯学習講座を８回実施した。このほか、地域の生涯学習に貢献すべく１６件計２２回にわたり２７名の講師を派遣した。

#### (4) 臨床心理相談室

栢山女学園大学臨床心理相談室は、平成１８年度以降、年間にこの相談室で扱った心理相談が毎年２、０００件を越えるようになっており、平成２６年１月から１２月においても、相談件数は、２、９１２件（平成２５年１月から１２月は、２、６４２件）と約３千件に近い数となった。このうち、８７件（平成２５年は１１０件）が新規受付相談であり、前年よりは減少した。合計の相談件数が増えていることから相談室が地域の要請に応じているといえる。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、平成１３年度から日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、日進市内の小中学校へ臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が年に２回の割合で巡回指導に出向くというものである。平成２６年度は日進市立の中学校４校、小学校９校が巡回指導の対象校となった。また市内の小中学校に通学する児童・生徒のことにについて教員が相談に来た場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ２回分の相談料金を日進市が負担するという制度でも日進市と連携している。その事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。平成２６年度は９月に日進市立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者を対象とした相談会を開催した。

日進市の他に、近隣の児童福祉施設である中日青葉学園と本学園が包括協定を結んでいる。本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先としての協定である。また、心理治療的援助が必要な入所児については平成２６年度も本学の臨床心理相談室で個別の治療を無料でやっている。

平成２６年度も前年度に引き続き、東日本大震災の被災者及び支援者への心理相談に係る費用の減免等の対応を行ったが、対象となる相談はなかった。

平成２６年１２月には、「公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会」より２名の委員による「平成２６年度大学院指定専攻コース実地視察」が行われ、総合評価はＡ～Ｄの４段階中Ｂ評価であったが、地域との連携については「公の業務の一端を委託されて（巡回指導等）、学校や地域と連携して活動している点や相談室の施設設備の充実」の項目が高評価であった。

## 8 学生募集・入学試験

### (1) 学生募集

#### ① 学生募集広告

受験生への告知として、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、３１、７７８件（昨年度２８、１１１件）で、前年より約３、６００件の増加であった。ホームページの充実として、特に一般入試Ｂについては、わかり易く内容が伝わるようなページ作りに努めるとともに、LINEを活用しての新たな情報発信を実施した。

#### ② 学生募集渉外活動

##### ○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に４５会場に参加して入試相談を行った。高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は１４３回参加し、大学全体に関する説明は入学センターが、出張講義（模擬授業）については依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は団体６件、個人１７件があり、見学者の対応を行った。

##### ○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試施策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う担当教員からの情報収集やニーズの把握は重要であるため、入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。平成２６年度は、３７７校（延べ訪問学校数６３３校）を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に、岐阜・三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を、継続して優先・強化して行っている。

また、毎年夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信）、滋賀）の高等学校を訪問している。

### ③ 学生募集イベント

#### ○大学説明会

併設高等学校の説明会は、3年生（生徒および保護者）と2年生（生徒）に対し、同校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会及び模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

また、今年度初めて、1・2年生（生徒および保護者）に対しての大学説明会を実施し、大学の概要、就職状況等を広報すると共に、大学見学を実施した。

昨年度より「すぎだいなんでもそうだんかい」として各学部の教員が併設校に出向き実施した相談会についても、今年度も継続して実施し、徐々に浸透しているが、本学進学希望者数に比較すると、参加者が少ない状況である。各学部の教員が一同に出向く貴重な機会なので、併設校の教員や生徒に対して有効に利用して、進学後に対する不安を少しでも排除できるような機会としたい。

高校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、星が丘キャンパスをはじめ学外（津、岐阜）に会場を設定し、実施した。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況の説明、学生による学生生活や就職活動についての報告、学科別個別相談を主な内容として実施した。

#### ○入学広報関係行事

入学広報関係行事は、オープンキャンパスを3回（7月1回、8月2回）計画したが、実際は、台風による中止が1回あり、7月8月各1回ずつの開催となった。オープンキャンパスの合計参加者数は5,905名であり、実質、2回の実施で、3回実施した昨年より791名の増となった。

6月から12月までの間では、計7回の入試相談会を実施した。また、オープンキャンパス時を含めて4度の入試対策講座を実施（7月から10月で各月1回ずつ）し、延べ865名の参加があった。

## (2) 入学試験

### ① 入学者選抜の状況

平成27年度入試においては、平成20年12月24日付け中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて（答申）」に示された方向性を考慮し、18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り志願者の確保に資するため、受験環境の整備に努めた。平成27年度入試の主要変更点は、以下のとおりである。

#### ○AO選抜

生活科学部管理栄養学科では、AO選抜の実施を廃止した。

#### ○公募制推薦入試

現代マネジメント学部現代マネジメント学科においては、公募制推薦入試のⅡ期入試を平成27年1月に実施した。

#### ○音楽実技特別推薦入試

教育学部子ども発達学科初等中等教育専修では、新規に音楽実技特別推薦入試を実施した。

#### ○一般入試A

新教育課程への対応として、数学と理科の出題範囲を定めた。

#### ○一般入試B

生活科学部管理栄養学科では、プラスセンター型を新規に導入した。一般入試Bの出願はWeb出願のみの対応とし、入学検定料30,000円で、最大3学部までの併願を可能とした。また、出願した学部内において、もう一方の学科への第2志望を申請することができるようにした。Web出願については、同じく一般入試Bの小論文型も同様な対応とした。

#### ○センター利用入試A・B

新教育課程への対応として、数学と理科の出題範囲を定めた。

センター利用入試Bについては、Web出願のみの対応とした。



○募集人員

生活科学部管理栄養学科、現代マネジメント学部現代マネジメント学科、教育学部子ども発達学科初等中等教育専修において、一部の入試区分で募集人員の変更を実施した。

② 平成27年度入試の結果について

学齢人口の減少が続き、全国受験人口は前年と比べ2万人減という厳しい環境のもと、本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で7,648名(987名増)、対前年比114.8%という増加結果となった。

一昨年度、志願者を大幅に増やしたWeb出願利用の検定料割引制度も他大学の参入が増加したことにより、前年度と同程度で全体の89.5%がWeb出願利用となっている。

③ 入学志願者の確保

高校教員対象説明会や大学展において、在学生の声を直接届けることで、大学に送り込んだ高校教員が卒業生の様子を想像することができ、受験生にとっては、実際に受けている授業や実習の様子を直接聞くことができ、入学後の不安が取り除かれる要因ともなるため、今後も継続していく計画である。オープンキャンパスにおいても、各学科企画等、在学生が大きな力となっており、受験生にとって親しみやすく受け入れられている。オープンキャンパスの内容については、来場者が効率よく体験できるようなスケジュールを検討する必要がある。今年度から金城学院大学との共同開催も実施し、来場者数の増加につながっているため、次年度も継続して共同事業を検討していく。

本学の特徴として愛知県内出身者の占有率が高いことを踏まえ、地元の愛知、岐阜、三重の高等学校在学生への接触機会を増やすこと、同地区の高校訪問により力を入れて、広報展開をしていくことが必要となる。

【平成27年度入試の結果】

(平成27年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集人員	志願者数		合格者数	倍率		
			平成26年度	前年比				
生活科学部	管理栄養学科	120	1,090	960	113.5%	246	4.43	
	生活環境デザイン学科	132	550	532	103.4%	296	1.86	
	計	252	1,640	1,492	109.9%	542	3.03	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	531	640	83.0%	352	1.51	
	表現文化学科	95	368	479	76.8%	282	1.30	
	計	200	899	1,119	80.3%	634	1.42	
人間関係学部	人間関係学科	120	546	503	108.5%	400	1.37	
	心理学科	100	514	403	127.5%	455	1.13	
	計	220	1,060	906	117.0%	855	1.24	
文化情報学部	文化情報学科	120	476	416	114.4%	324	1.47	
	メディア情報学科	120	444	385	115.3%	316	1.41	
	計	240	920	801	114.9%	640	1.44	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	734	537	136.7%	553	1.33	
	計	170	734	537	136.7%	553	1.33	
教育学部	子ども発達学科	保育・初等教育専修	80	927	590	157.1%	241	3.85
		初等中等教育専修	80	800	589	135.8%	344	2.33
	計	160	1,727	1,179	146.5%	585	2.95	
看護学部	看護学科	100	668	627	106.5%	333	2.01	
	計	100	668	627	106.5%	333	2.01	
合計		1,342	7,648	6,661	114.8%	4,142	1.85	

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

## 大学院

研究科	専攻	募集人員	志願者数		合格者数	倍率	
			平成26年度	前年比			
生活科学研究科	人間生活科学（博士後期）	3	0	0	-	0	-
	食品栄養科学（修士）	6	3	1	300.0%	3	1.00
	生活環境学（修士）	6	1	4	25.0%	1	1.00
	計	15	4	5	80.0%	4	1.00
人間関係学研究科	人間関係学（修士）	20	42	55	76.4%	10	4.20
現代マネジメント研究科	現代マネジメント（修士）	5	1	6	16.7%	1	1.00
教育学研究科	教育学（修士）	6	2	3	66.7%	2	1.00
合 計		35	46	60	76.7%	14	3.29

## 9 管理運営

### (1) 管理運営体制

本年度は、大学改革、教学マネジメント、社会連携・貢献等の大学運営に関する課題を全学的視点で速やかに解決することを目的とした「大学運営会議」を設置し、学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン2014」を策定し、大学改革を推進する体制を整備した。また、各学部には「教育内容検討会議」を設置し、各学部においても全学的な課題や学部内の課題に迅速に対応できるよう体制を整備した。大学運営会議は計21回開催し、全学的な課題に積極的に取り組むことができた。

また、平成27年4月の学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に向け、学長等の権限や教授会の役割を明確化し、関係規程類の改正を行うなど、法改正の趣旨に則り、学長がリーダーシップを発揮できるガバナンス体制を整備した。

### (2) 自己点検・評価

本学では、自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えてきた。本年度は、10月に「大学年報—第17号（平成25年度）—」を刊行し、平成25年度の「点検・評価報告書」及び「大学基礎データ」の内容とともに、平成25年度に大学基準協会から受けた「大学評価（認証評価）結果」を掲載した。今後も認証評価の結果を真摯に受け止め、大学の内部質保証システムを機能させることにより、積極的な教育内容の改善・改革を進めていく。

## C 椋山女学園高等学校・中学校

### 1 申請・届出等

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

### 2 教育活動

#### (1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

(ア) 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のための補習・小テスト実施・課題点検など、特に中学校での日常的な教科指導を継続的に行った。高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元している。

(イ) 中学校のカリキュラムは完全実施から2年目になり、より充実した学習指導を行った。

高等学校では平成26年度入学生用の移行期カリキュラムの3年次選択科目、同じく平成27年度入学生用の完全新カリキュラムの検討を行い、決定した。

(ウ) 各学年の進路指導計画は方針通り着実に実施された。高等学校の生徒および保護者に対する併設大学側からの説明の機会として本年度も「すぎだいなんでもそうだんかい」が3回開催された。

(エ) 語学研修プログラムの新たな研修地としてブリスベンの新規交流校（Lourdes Hill College）を選定したうえで、ホームステイプログラムを実施し、同校生徒の本学への受入れも行った。また、台

湾への研修プログラムも実施した。今回の研修の反省を次年度に繋げ、引き続きより良い研修プログラムを実施する。

(2) 図書館教育分野（図書・行事・総合）

(ア) 遠足については、中学校、高等学校は昨年度から変更した場所での実施となった。本年度は中学校、高等学校とも全学年で芸術鑑賞を行った。高校3年生の京都校外学習は6月に実施した。また、11月に中学3年生が沖縄へ、高校2年生が長崎へ修学旅行を実施し、それぞれの地の戦争体験を聞く機会を得た。講師が高齢化しており、継続性に課題が残る。

(イ) 平成26年度事業計画書の基本方針に記載した図書館活用の授業への普及策は、特に新たな取り組みを行うことができなかった。総合や授業担当と図書館や関連部署との調整を綿密に行い、図書館利用が制限されることをないようにした。

(ウ) 図書館での調べ学習を中心に据えた教育活動を担う「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。

(3) 校務運営分野（校務・PTA）

校務関連についての職務は概ね実行できた。平成28年度に向け校務部の組織変更の検討を始めた。PTA関係は大きなトラブルもなく次年度の引継ぎができた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

(4) その他（皇太子殿下来校）

7月10日（木）に第50回献血運動推進全国大会が愛知県で行われ、それに先立ち日本赤十字社名誉副総裁の皇太子殿下が本校に来校され、献血運動推進セミナーを視察された。献血運動推進セミナーでは、高校2年生生徒16名が「いま私たちにできること」をテーマに発表した。

### 3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 発達障害等の生徒、心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、養護教諭との連携を十分取りながら指導にあたる。
- (3) 『椋山女学園中・高いじめ防止対策規程』を作成した。平成27年度より委員会を立ち上げるとともに、生徒手帳に「いじめ防止4原則」「人間になろう宣言」を新たに入れることとなった。

### 4 高等学校卒業後の進路および進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、本年度も、幼稚園から総合大学までを有する女子総合学園たる椋山女学園の一翼を担う高等学校として、学年毎のあるべき進路指導の形を模索した。本年度の高校3年生428名のうち、併設大学指定校推薦は280名、他大学指定校推薦の決定者は61名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。また、大学説明会、見学会、「すぎだいなんでもそうだんかい」など併設大学との連携企画も多く実施し、各学年群と協力して行うことができた。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に則した対応を念頭に置き、高校3年生のみならず、早い学年からの進路指導を行った。

【梶山女学園大学進学者（290名）】

学部	学科(専修)	合格者				進学者
		指定校推薦	AO	公募推薦	一般・センター	
生活科学部	管理栄養学科	32				32
	生活環境デザイン学科	29			1	30
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	30	2	2		32
	表現文化学科	25	1	2		27
人間関係学部	人間関係学科	18	1		1	20
	心理学科	14	1		1	15
文化情報学部	文化情報学科	25				25
	メディア情報学科	22			1	23
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	16			1	17
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	22				22
	子ども発達学科 初等中等教育専修	20				20
看護学部	看護学科	27				27
計		280	5	4	5	290

※入試形態の違いによる複数受験が可能のため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（79名）※ 梶山女学園大学進学者を除く】

名古屋大学3名、信州大学2名、名古屋市立大学2名、愛知大学4名、愛知医科大学1名、愛知学院大学11名、愛知東邦大学1名、金城学院大学6名、日赤豊田看護大学1名、中京大学2名、愛知淑徳大学9名、名古屋外国語大学8名、名古屋学院大学1名、名古屋音楽大学1名、日本福祉大学1名、南山大学5名、名城大学7名、名古屋芸術大学4名、中部大学1名、至学館大学2名、名古屋学芸大学1名、名古屋造形大学2名、桜花学園大学1名、人間環境大学1名、岐阜聖徳学園大学1名、鈴鹿医療科学大学1名

【中部以外の4年制大学進学者（25名）】

慶応義塾大学1名、酪農学園大学1名、青山学院大学1名、玉川大学2名、東京家政大学1名、東京女子体育大学1名、日本歯科大学1名、日本体育大学1名、フェリス女学院大学1名、明治大学1名、立教大学1名、関西学院大学1名、関西大学2名、神戸芸術工科大学1名、神戸女学院大学2名、兵庫大学1名、同志社女子大学1名、立命館大学4名、鹿児島大学1名

【短期大学進学者（5名）】

修文大学短期大学部1名、名古屋文化短期大学2名、愛知きわみ看護短期大学1名、南山大学短期大学部1名

【海外大学進学者（2名）】

George Brown College 1名、USAの大学（未定）1名

【専門学校進学者（7名）】

愛正会看護専門学校1名、大阪行岡医学技術専門学校1名、大阪簿記情報医療専門学校1名、国際医学技術専門学校1名、国際製菓技術専門学校1名、名古屋ビューティーアート専門学校1名、ホスピタリティーツーリズム専門学校1名

## 5 安全管理

避難訓練を全学年向けに5月20日（火）に実施した。

7月の皇太子殿下の行啓に向けて、防災設備の点検を複数回行った。

## 6 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で、例年どおり業者委託により検診を行った。不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。

その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に活かすことができた。

## 7 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、さまざまな意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

## 8 職員研修

職員研修会を次のとおり実施した。「研修会報告」と「本校教員の実践紹介」という枠に限定せず、タイムリーな内容を総務会で検討し実施した。今後も主旨・形態に幅をもたせた研修会を実施する。

- (1) 日時：5月26日（月）13:30～15:00  
内容：『相大 Hot Now!』  
講師：鬼頭 希世彦 氏（相山女学園大学学務部入試課主任）
- (2) 日時：12月9日（火）13:30～15:00  
内容：『学校現場でのコミュニケーション力』  
講師：高野橋 知子 氏（ジャパン・スプリング・パーソナリティー）

## 9 保護者・地域との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA総会およびPTA研修会・講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」72・73号を発行した。

例年のように、校外環境美化活動、ボランティア清掃を全教職員・全クラスで実施した。

## 10 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活かした学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

## 11 施設・設備等

- (1) 特別教室の有効活用  
ア 授業後に、コンピュータ室1室を生徒が自由に利用できるよう定期的に開放した。  
イ 特別教室を授業、部活動に有効的に使用できるように開放した。
- (2) 視聴覚機器の有効活用  
ア 普通教室のプロジェクターをいつでも使用可能な状態に保った。  
イ 視聴覚機器の修理、修繕を行い、利用可能な状態にした。
- (3) 各種施設の有効活用  
グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (4) 各種処理ソフトウェアの充実  
成績処理システムの円滑な使用に努めた。

## 12 入試・募集対策

広報活動においては「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。広報委員の果たした役割は大きく、本年度より広報委員は校長任命とし、バランスのとれたメンバー構成で活動できた。

「平成27年度中・高入試のまとめ」を踏まえたうえで、平成28年度生徒募集対策に関わる論議を深めていく。

【平成27年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H26	入学者	H26
高校	推薦	200名の約55%	139	148	128	128
	一般	200名の約45%	303	303	69	40
	相中推薦	200	199	242	199	242
	合計	400	641	693	396	410

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H26	入学者	H26
中学	一般	160	635	616	212	183
	編入	—	0	1	0	1
	相小推薦	—	40	46	40	46
	合計	—	675	663	252	230

## D 相山女学園大学附属小学校

### 1 申請・届出等

平成25年度私立大学等研究設備費等補助金（私立高等学校等IT教育設備整備推進事業費）を申請し、平成26年6月10日付で交付決定された。これによりメディア室にタブレット型パソコン32台、プリンター1台、無線LAN一式等を設置した。平成26年10月20日に実績報告書の届出を行った。

### 2 教育活動

#### (1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

本年度は、創設時の先進性をこの21世紀に反映すべく、PTA、学園と連携して、学校づくりを継続するとともに、新校舎での2年目として、広く開放的な空間を活かした新たな教育活動を展開した。

また、ユネスコスクールとして、地域での環境教育、地球規模での国際交流活動、表現活動等をより発展的に展開し、文部科学省や愛知県が推進するESD（持続可能な開発のための教育）の研究実践を推進し、平成26年11月のESDユネスコ世界会議に合わせて、公開研究会を開催した。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導も取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、学級・学校を開放し、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設2年目にあたり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの「一貫教育を生かすスペシャルプログラム」を実施し、大変多くの児童が参加した。

#### (2) 教育活動

新学習指導要領に依拠しつつ、全校での研究授業を実施し、公開授業研究会を開催することにより、本校教育の内容を質的にも向上させ、学力と生きる力の深化と定着につなげることができた。

学力の基礎をなす国語・算数をはじめ、他の教科・領域も、指導に協同的な学び合いを導入し、学力の向上と共に、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。中でも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。また、ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成で、1年生から6年生まで実施し、英語によるコミュニケーション能力を高め、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮し、特に、中学進学者の英語力に、その効果が現われている。平成27年度の4年生よりケンブリッジ児童英検を受験し、児童の英語力を測り、さらにカリキュラムの高度化を図る予定である。

校内研究との関わりでは、新学習指導要領の背景に、文部科学省およびユネスコが世界中で推し進めているESD（持続可能な開発のための教育）がある。教科学習との関連を調べ、全学年学級で、共通テーマ「水と生活」として、ESDカレンダーを作成し、社会や理科だけではなく、国語・算数・体育・音楽・総合・英語・道徳などにおいて、協同的な学び合いの視点から学習指導案を作り、公開授業研究会で、授業を行った。人類にとっての大きな課題である「水」を多様な側面からとらえ、ESD研究の側面まで深め、公開研究会では好評を得た。

また、授業だけではなく、夏休みに行う校外学習活動をユネスコスクールとしての独自のテーマを持ちながら、4年生の郡上の生活、5年生の浜島の生活、6年生の東紀州の生活、修学旅行等の校外宿泊生活を実施した。そこで様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げると共に、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性など多面的な伸張を図った。さらに、ユネスコスクールの取り組みとして、国際教育、環境教育、情報教育、表現活動などを核としたESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図った。

国際交流では、オーストラリアのパスとコリジンでホームステイを実施した。児童の海外体験だけではなく、英語での眉山小学校の紹介とホストファミリーのバディ（同世代の子ども）の名前を筆と墨を使い漢字で書くパフォーマンスなどを現地校で披露し、好評を得た。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動はブルキナファソの井戸掘りの資金に使われるようにと、児童会が自分たちで商品開発した「楢ニコ鉛筆」の販売活動を継続している。また、ユネスコスクールとしてのネットワークも広がり、株式会社ユニクロと協働してアフリカなどの難民に衣服を贈る活動も継続している。

名古屋フィルハーモニー交響楽団と連携した寄付教育を実施し、本校へのアウトリーチ活動や、本校児童と名フィルとの共演でエールコンサートが3年連続して行われた。また、エールコンサートの収益金を児童自身がどこに分配するとよいのかを考え、地域で活動しているNPO団体へ分配した。

情報教育については、各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力など、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を専門の講師により行った。

環境教育では、ビオトープの再整備と関連させながら、東山動物園と連携した「ひがしやまメダカ里親プロジェクト」に参加し、絶滅危惧種に指定されている名古屋メダカの繁殖保護育成に貢献し、児童の希望者が世界メダカ館でその成果と研究を発表した。

また、昨年度より学習発表会を10月に行い、書初コンクール、百人一首かるた大会、縄跳び大会など様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。

PTAや給食業者、学園の食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進できた。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をPTAの協力により平成25年度から提供している。

眉山女学園アフタースクールも、学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持って平成25年度からスタートした。二年目となる平成26年度は初年度よりも応募数が増え、セミナー数も増やし、順調に運営することができた。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通したいへん充実した活動となっ

た。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、折り紙、フラダンス、造形絵画、サイエンス、囲碁、パソコン、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。また、専任講師による学習講座で、国語、算数などの基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、高・中学校、大学との連携プログラム、企業プログラム、達人プログラムなどのスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童をはじめ、アフタースクール会員児童の多くが参加した。

### 3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の生活指導における標準化を継続して行った。中でも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度など、すばらしい成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得た。今後も継続していく。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」など児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。

相山女学園大学の人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、よりよい傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、大学院生の実習でも、学校の活動に参加したり、子供たちと接する活動を取り入れたりした。

このような学校全体での取り組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みのわかる心温かな情操の育成に努めた。

### 4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく、児童の主体的なプロジェクト活動を新しい校舎の空間を利用して行った。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社などを体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。

### 5 安全管理

近年、学校における安全管理の強化が求められており、例年行っている「地震・火災避難訓練」「不審者対応訓練」を新校舎に対応させるために、教員研修を行い訓練を実施し、警察署から高評価を得た。また、全教職員に対して救急救命の講習も実施した。さらに、5年生を対象に「薬物乱用防止教室」も開催した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、通学路途中で教員が交代で立つ、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も各学年で必ず行っている。

### 6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、平成22年度導入した学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我などに対する対応の迅速化と記録管理の徹底化を図った。新しい保健室になり、より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。



また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

## 7 組織運営

総務部、教務部、生活指導部、研究部の各部の部長は学校運営のメンバーとして、組織的運営に責任ある立場でかかわり、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になってさらに強化することが必要である。総務部を中心に相小ダイアリーの更新などを定期的に行った。小学校の多くの行事や活動に対しては、学園ホームページに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材も多く、テレビや新聞等へ取り上げられた。

新1年生からの定員増への対応として、25年度より入試担当主任を置き、海外子女教育振興財団の説明会や私学展へ参加し、幼稚園などの訪問を全教員が行うなど、より幅広い広報活動を行った。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

## 8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、研修目標を設定し、「自己開発」や「外部での研修」を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」「応募研修」「自主研修」を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動へも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコンなどの新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方などを広めた。

今年度は、読書指導など本校の伝統的な活動をさらに高めるために、専門家を招き、教師自身が体験して学ぶ研修を実施した。

ユネスコスクールとしてのESDの取り組みやカリキュラム、授業づくりに向けた研修会を複数開催した。11月には、公開授業研究会を開催し、本校の研究実践に対する助言を受けた。

また、職員会議の前に、英語のネイティブ講師から、教師が使う英語の体験的研修を受け、英語力の向上と同時に教員同士のコミュニケーションを図った。

学校の研究の実態とレベルを提示する小学校の研究紀要『学び合う相小っ子』を継続して発刊した。

その他、本校の教諭1名が教育学部の非常勤講師を担当し、また大学の紀要等に本校教諭が論文を掲載した。

## 9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために年間6回の保護者会と2回の個人懇談会を開催し、教師・保護者間の意思疎通を密にすることができた。保護者とは日常の連絡はもとより、相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会と共に、本校の学校改革に呼応して、保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する「未来委員会」があり、教職員と共に、学校改革の推進を図ることを継続した。今年度は、食育分科会と図書分科会に分かれて活動を行った。食育分科会は、子供たちがより楽しく食事ができるような催しを開催し、図書分科会は、図書室の本の整備、選書会、読み聞かせ活動、ビブリオバトルなどのブッククラブ活動などを実行した。

その他、地域からも親しまれる学校を目指して、覚王山商店街の活動に参加し、ライオンズクラブや社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

## 10 施設・設備等

新校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、

4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、それぞれの特性を生かし、より魅力的な空間作りができるようになった。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出すなどし、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

2階から4階への吹き抜けと大階段を使い全校合唱などを実施し、学校説明会に参加した保護者から好評を得た。1階のフレンドシップホールでは、異学年との給食会や学年での授業、PTA主催のイベントを実施した。

## 1.1 入学試験

平成24年度からAO型入試を導入し、10月初めに行った。今年度の入学試験は一般1次募集を10月下旬に、一般2次募集を12月中旬の2回実施し、全出願者数は103名となった。

「栢小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。学校説明会では5年生児童がオーストラリアのパス・コリジンのホームステイについて報告し、6年生児童が自校史と学校行事についての発表を参加保護者に向けて行った。英語の発表や大階段の演出空間を使った全校合唱などを行い、児童の様子を参加者に伝えることができ、本校の良さを十分に体験できるような企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、ホームページやパンフレット、広告活動などを行った。小学校では入試個別相談会を実施し、幼稚園や塾への訪問も行き情報交換を密にした。海外子女教育振興財団の帰国生への説明会にも参加し、新校舎や学童クラブの設置などの広報を行った。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾などへの幅広い訪問やイベントへの招待など、外部とのコミュニケーションを図り、ホームページなど広報媒体の強化と充実に努めた。

### 【平成27年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H26	入学者	H26
小学校	一般	約35	53	33	33	27
	AO型	約20	21	28	20	22
	栢幼推薦	約25	29	26	29	25
	転入	若干名	13	5	11	12
	合計	—	116	92	93	86

## E 栢山女学園大学附属幼稚園

### 1 申請・届出等

幼稚園授業料の変更に伴い、学則の改正を行い、平成27年3月に園則の変更を行った。

「幼保連携型認定こども園」への移行は中止となり、現存の幼稚園のまま存続、新たに0～2歳児の名古屋市認可保育所設置申請を行った。

### 2 教育活動

平成26年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係力」、④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月」「週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を

行い、より良い教育実践を目指した。その結果いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

### 3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震3回、火災1回、地震・火災複合1回、不審者3回の避難訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入れ替えなどを行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (8) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を限なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (9) 家庭との連携については「椙山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。
- (10) 担任、養護教諭などが日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。
- (11) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (12) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (13) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年通り行った。
- (14) インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- (15) 部屋の空気検査、害虫検査などは、定期的に専門機関に要請して実施した。

### 4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝えあった。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観などについて保護者の協力を得た。
- (5) 園日より（月1回）、学年日より（随時）、クラス日より（随時）、保健日より（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。
- (7) 園主催の子育て講演会「早くきれいに～最近の創傷治療（講師：椙山女学園大学看護学部教授・鳥居 修平氏）」を開催し、多くの保護者の出席を得た。
- (8) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (9) P T A と教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (10) ホームページスペシャルサイト・保護者ページにより、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (11) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風などの自然災害、インフルエンザなどの感染症の流行、そのほか突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

## 5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで載せ、地域に紹介した。
- (2) 園主催の子育て講演会「早くきれいに～最近の創傷治療（講師：相山女学園大学看護学部教授・鳥居修平氏）」を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) P T A主催の「親子のつどい」を行った際、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (5) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸し出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

## 6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任のほか、園長、教頭などで、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

## 7 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

## 8 職員研修

### 【自己研修・園外研修】

- (1) 外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

### 【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員全員が小グループに分かれ、共通のテーマに沿って討論を行い、その内容を発表し、互いに共有するという形式で、計4回にわたって園内研修を行った。

研修テーマは、以下のとおりである。

- ① 虐待について「園内での対処の仕方を共通理解するために」
  - ② 保護者対応について「信頼関係を築くために何をどう伝えるか」
  - ③ 保護者対応について「日々の子どもの姿について伝えたいことを伝えているか」
  - ④ 保護者対応について「発達障害が疑われる場合」
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員4名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

## 9 施設・設備等

- (1) 平成26年4月より新園舎での保育を開始した。給食設備も完備し、完全自園調理給食が可能となった。
- (2) 組み立て式プールを購入し、園舎屋上において、安全で快適な水遊びを実施できた。

## 10 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 父親と触れ合う「お父さんDAY」
- (2) 併設大学教育学部・看護学部の実習生の受け入れ、同大学院人間関係学研究科の実習生の受け入れ
- (3) 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受け入れ
- (4) 老人ホーム、消防署などの訪問

- (5) 警察署員（交通教室）などの来園
- (6) 環境サポーターによる自然教室
- (7) 人形劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園など
- (8) 附属小学校・併設中学校・併設高等学校・併設大学との連携・交流（附属小学校の児童と年少・年中児との交流、併設大学の学生の表現発表、併設高等学校の演劇クラブの公演や併設中学校・高等学校フィルハーモニークラブの演奏会など）
- (9) 田代小学校の訪問交流
- (10) 父母の協力によるえほんのへや運営、父母による絵本読み聞かせの実施
- (11) 園児が通っている特別支援機関との連携

## 1 1 入園試験

【平成27年度入試の結果】

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H26	入学者	H26
幼稚園	3年保育	75	108	94	80	80
	2年保育	若干名	21	15	14	13
	1年保育	若干名	1	6	1	6
	合計	—	130	115	95	99

## III 財務の概要

### 1 平成26年度決算概況

平成26年度決算については、図表1～3のとおりである。平成26年度は、主に小学校校舎建替第2期工事、人間関係学部の空調機更新工事のほか、キャリア育成センターを設置したことなどの結果が決算の各種指標に表れている。

### 2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）及び継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標である。

平成26年度と平成25年度との比較表は、図表1のとおりである。

消費収入の部では、帰属収入が104億円で前年度と比較し1億22百万円増加した。そのうち、学生生徒等納付金が80億46百万円で、在籍学生数の減少により前年度と比較して6百万円減少となり、帰属収入に対する構成比率は77.4%となった。また、補助金は看護学部が経常費補助金対象となったこともあり、14億72百万円で前年度と比較して1億32百万円増加となり、14.2%の構成比率となった。なお、土地の売却による販売価額と帳簿価額の差額2億9百万円を不動産売却差額として計上したほか、ヴァイオリン52点16百万円相当を現物寄付として受け入れた。

次に基本金組入額は、小学校校舎建替第2期工事、人間関係学部の空調機更新工事などによる有形固定資産の増加に伴う第1号基本金への組入れで合計3億78百万円となった。この結果、消費収入は、100億22百万円となり、前年度と比較して66百万円増加した。

一方、消費支出の部では、101億33百万円で前年度と比較して3億14百万円増加した。そのうち、人件費は、61億9百万円で構成比率は58.7%と高い比率となった。また、教育研究経費は、26億75百万円で前年度と比べ53百万円増加となり、構成比率は25.7%となった。

資産処分差額は、小学校校舎の取壊し、図書の除却等により6億40百万円で前年度と比べて2億5百万円の増加となった。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、1億11百万円の消費支出超過となり、土地の売却、小学校校舎取壊し、図書の除却等による基本金取崩額9億79百万円を差し引いて翌年度繰越消費収支差額が76億76百万円の繰越消費支出超過となった。消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過

の改善をさらに行わなければならない。

### 3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

平成26年度と平成25年度との比較表は、図表2のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上される。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上される。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上される。

平成26年度は、施設関係支出で3億56百万円、設備関係支出で2億73百万円を計上した。その結果、次年度繰越支払資金は51億72百万と前年度と比べて7億76百万円増加した。理論的に期末に最低保持する支払資金は、第4号基本金（6億45百万円）、前受金（5億15百万円）、未払金（2億70百万円）の合計額（14億30百万円）が必要となるが、これを大幅に上回っており、資金繰りには影響がないと思われるものの、支払資金の増加に努めなければならない。

### 4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

平成26年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりである。

資産総額は、415億25百万円で前年度末に比べて28百万円減少した。固定資産では小学校校舎建替第2期工事、人間関係学部の空調機更新工事、有価証券の購入などを行ったものの、小学校校舎の取壊し、図書の廃棄、減価償却などによりその他の固定資産が減少し、現金預金が増加したことで流動資産が増加していることがわかる。基本金についても前年度末に比べて6億1百万円減少した。

図表1 平成26年度消費収支計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位:千円					単位:千円						
科目	26年度決算	構成比(%)	25年度決算	差異	科目	26年度決算	構成比(%)	25年度決算	差異		
消費収入の部	学生生徒等納付金	8,046,387	77.4	8,052,322	△ 5,935	消費支出の部	人件費	6,108,617	58.7	6,040,682	67,935
	手数料	164,069	1.6	158,665	5,404		教育研究経費	2,674,979	25.7	2,622,386	52,593
	寄付金	66,828	0.6	54,931	11,897		管理経費	702,691	6.8	714,127	△ 11,436
	補助金	1,471,717	14.2	1,339,567	132,150		借入金等利息	4,368	0.0	5,378	△ 1,010
	資産運用収入	135,135	1.3	172,959	△ 37,824		資産処分差額	640,245	6.2	434,795	205,450
	資産売却差額	209,043	2.0	228,920	△ 19,877		徴収不能額	2,591	0.0	2,531	60
	事業収入	169,565	1.6	139,217	30,348						
	雑収入	137,027	1.3	131,091	5,936						
帰属収入合計(A)	10,399,771	100.0	10,277,673	122,098	消費支出合計(C)	10,133,490	97.4	9,819,899	313,591		
基本金組入額合計	△ 377,695	△ 3.6	△ 322,089	△ 55,606	当年度消費収支差額(B-C)	△ 111,414		135,684			
消費収入合計(B)	10,022,076	96.4	9,955,583	66,493	前年度繰越消費収支差額	△ 8,543,499		△ 8,682,105			
					基本金取崩額	△ 978,812		△ 2,922			
帰属収支差額(A-C)	266,281		457,774	△ 191,493	翌年度繰越消費収支差額	△ 7,676,101		△ 8,543,499			

図表2 平成26年度資金収支計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位:千円				単位:千円				
科目	26年度決算	25年度決算	差異	科目	26年度決算	25年度決算	差異	
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,046,387	8,052,322	△ 5,935	人件費支出	6,136,510	6,147,270	△ 10,760
	手数料収入	164,069	158,665	5,404	教育研究経費支出	1,556,854	1,547,404	9,450
	寄付金収入	43,395	49,436	△ 6,041	管理経費支出	625,157	633,755	△ 8,598
	補助金収入	1,471,717	1,339,567	132,150	借入金等利息支出	4,368	5,378	△ 1,010
	資産運用収入	135,135	172,959	△ 37,824	借入金等返済支出	116,874	131,384	△ 14,510
	資産売却収入	1,800,059	1,200,000	600,059	施設関係支出	355,570	991,142	△ 635,572
	事業収入	171,234	139,217	32,017	設備関係支出	272,564	435,640	△ 163,076
	雑収入	211,422	209,460	1,962	資産運用支出	3,637,951	2,735,439	902,512
	借入金等収入	0	0	0	その他の支出	564,886	395,405	169,481
	前受金収入	514,548	482,827	31,721	資金支出調整勘定	△ 286,650	△ 446,721	160,071
	その他の収入	1,839,393	2,193,478	△ 354,085				
	資金収入調整勘定	△ 637,230	△ 695,562	58,332				
当年度資金収入合計	13,760,129	13,302,369	457,760	当年度資金支出合計	12,984,085	12,576,098	407,987	
前年度繰越支払資金	4,396,269	3,669,998	726,271	次年度繰越支払資金	5,172,313	4,396,269	776,044	
収入の部合計	18,156,399	16,972,367	1,184,032	支出の部合計	18,156,399	16,972,367	1,184,032	

図表3 平成26年度貸借対照表(平成27年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	26年度末	25年度末	差異	科目	26年度末	25年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	36,028,897	36,701,389	△ 672,492	固定負債	3,535,715	3,589,346	△ 53,631
有形固定資産	26,616,325	28,391,359	△ 1,775,034	長期借入金	206,181	306,314	△ 100,133
土地	4,886,849	5,477,865	△ 591,016	退職給付引当金	3,329,534	3,283,032	46,502
建物	16,830,387	17,766,726	△ 936,339	流動負債	1,038,804	1,279,777	△ 240,973
構築物	936,559	908,692	27,867	短期借入金	100,133	116,874	△ 16,741
教育研究用機器備品	1,787,416	1,894,323	△ 106,907	未払金	270,357	530,761	△ 260,404
その他の機器備品	143,274	154,880	△ 11,606	前受金	514,548	482,827	31,721
図書	2,031,840	2,188,872	△ 157,032	預り金	153,766	149,316	4,450
その他の固定資産	9,412,572	8,310,030	1,102,542	負債の部合計	4,574,519	4,869,123	△ 294,604
借地権	477	477	0	基本金の部			
ソフトウェア	86,266	88,546	△ 2,280	第1号基本金	42,241,721	43,142,838	△ 901,117
電話加入権	3,204	3,204	0	第3号基本金	1,740,000	1,440,000	300,000
有価証券	3,111,924	3,111,924	0	第4号基本金	645,000	645,000	0
退職給付引当資産	2,003,300	2,000,000	3,300	基本金の部合計	44,626,721	45,227,838	△ 601,117
各種課程履修費特定預金	59,532	61,064	△ 1,532	消費収支差額の部			
第3号基本金引当資産	1,740,000	1,440,000	300,000	翌年度繰越消費支出超過額	7,676,101	8,543,499	△ 867,398
減価償却引当資産	1,100,000	1,100,000	0	消費収支差額の部合計	△ 7,676,101	△ 8,543,499	867,398
特別寄付金積立金	3,272	4,684	△ 1,412	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	41,525,139	41,553,462	△ 28,323
施設整備・教育研究充実特定預金	43,440	38,748	4,692				
キャンパス整備準備特定資産	800,000	0	800,000				
施設設備充実資金果実積立金	1,149	1,017	132				
同窓会奨学資金果実積立金	2,030	1,729	301				
小学校創立60周年記念事業特定預金	0	10,796	△ 10,796				
看護学部奨学資金果実積立金	38,172	28,500	9,672				
教育振興基金特定預金	9,348	0	9,348				
その他の積立金	6,539	2,038	4,501				
保証金	403,919	417,302	△ 13,383				
流動資産	5,496,242	4,852,074	644,168				
現金預金	5,172,313	4,396,269	776,044				
未収入金	286,237	415,551	△ 129,314				
販売用品	1,074	780	294				
仮払金	9	0	9				
前払金	15,730	16,433	△ 703				
貸付金	20,879	23,040	△ 2,161				
資産の部合計	41,525,139	41,553,463	△ 28,324				

## 5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、

消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものを図表5に示している。

学生生徒等納付金比率は、77.4%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、58.7%となっており、定年退職者の増減による変動要因があるが、他の同規模の学校法人とは8%の開きがあり、かなりの高率といえる。このため、教育研究費比率などの他の指標に大きな影響を与えており、人件費削減に努めることが今後の重要な課題といえる。教育研究経費比率は25.7%で前年度から0.2%比率が上がった。新幼稚園園舎運用に伴う減価償却額が増加したことなどが要因である。

消費支出比率は、97.4%と前年度から1.9%増加し、消費収支比率では、101.1%と支出超過となった。さらに支出の見直しを行って経費削減に努めなければならない。

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	椋山女学園	80.4	80.1	80.9	78.3	77.4
				除医歯系	73.4	72.7	73.4	72.4	
				同規模	65.1	64.4	63.3	63.8	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	0.4	0.6	0.7	0.5	0.6
				除医歯系	2.6	2.3	2.0	2.2	
				同規模	1.5	1.8	1.5	1.6	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	13.5	13.1	12.5	13.0	14.2
				除医歯系	12.4	12.4	12.6	12.8	
				同規模	11.3	11.2	11.1	11.1	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	60.2	59.3	60.0	58.8	58.7
				除医歯系	52.9	54.0	52.8	52.4	
				同規模	51.1	51.6	51.1	50.7	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	25.5	24.8	25.2	25.5	25.7
				除医歯系	30.9	30.9	31.2	31.5	
				同規模	31.4	31.5	31.2	30.5	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	6.6	6.3	6.4	6.9	6.8
				除医歯系	8.8	8.7	9.2	8.8	
				同規模	9.0	8.9	9.1	9.1	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	-	椋山女学園	11.4	11.7	11.7	11.7	11.8
				除医歯系	11.5	11.3	11.8	11.7	
				同規模	10.7	10.9	10.5	10.7	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	
			除医歯系	0.4	0.4	0.3	0.3		
			同規模	0.5	0.5	0.5	0.4		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	25.0	10.9	16.0	3.1	3.6	
			除医歯系	13.4	11.6	11.7	12.1		
			同規模	10.7	11.9	11.0	14.0		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	74.9	74.1	74.1	75.0	75.9
				除医歯系	72.0	74.4	70.9	72.4	
				同規模	78.5	80.2	80.7	79.5	
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	椋山女学園	123.7	102.1	110.0	98.6	101.1	
			除医歯系	110.5	109.2	109.2	107.8		
			同規模	109.5	107.7	105.6	107.8		
経営状況	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	92.9	91.0	92.3	95.5	97.4
				除医歯系	95.6	96.0	95.2	94.8	
				同規模	97.8	92.9	94.0	92.3	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりである。

除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模:学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。



図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

